

紙面構成の都合により、本ページ余白

## V 重点プロジェクト事業 反映結果一覧

◆各重点プロジェクト事業評価調書に記載した「評価の反映結果」を簡潔に表記して一覧として作成しました。

◆各重点プロジェクト事業の反映結果事項について、平成31年度予算案にどのように反映したか、を表しています。

金額については、評価対象となった平成29年度の事業予算額に対して、平成31年度予算案ではどのように計上したか、を表記しています。

※ただし、指標の改善についての反映結果は、予算案には影響がないことから、この一覧には記載していません。

V 重点プロジェクト事業 反映結果一覧

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会 事業に反映した事項 の指摘を	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調書 掲載P
1	幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	改善・変更	<p>①運動遊びについて、各区立園の取組みを確認し検証していく。</p> <p>②「あだち幼保小接続期カリキュラム」作成に向け検討を進めており、カリキュラム評価については大学との連携が可能かを検討していく。</p> <p>③早寝早起朝ごはんカレンダーの取り組み拡大に向け、年間カレンダーに加えて短期のチャックブックを作成し、選択できるようにした。チャックブックには、運動に関する項目も追加した。また、子育てに悩みがある家庭には、園や相談窓口で相談にのるなどフォロー体制を作っていく。</p>	<p>①体力測定用テニスボール購入経費を予算計上</p> <p>②③とも予算への反映は無し</p> <p>①29年度：¥0 ⇒ 31年度：¥38,880 (600円×2缶×30園×1.08) 【参考】30年度：¥0</p>	29
2	学力向上対策推進事業 (小学校の基礎学力対策)	改善・変更	<p>①MIM(多層指導モデル)は、定期的な教員研修で指導の徹底を図るほか、優れた実践を発信・共有する仕組みを検討していく。</p> <p>②各学校におけるサマースクールは、各校の課題に応じ、教科や対象学年など狙いを絞って取り組まれている。各校での実施状況を把握しながら、取組みのさらなる徹底により、児童の学力の底上げを図っていく。</p> <p>③区のイメージ向上に加え、家庭・地域の理解、協力を得るためにも、各種媒体を活用し、情報発信していく。</p>	①～③予算への反映は無し	31

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
3	学力向上対策推進事業 (中学校の基礎学力対策)	改善・変更	<p>①教員の授業力向上とともに、本事業により個々のつまづき解消を図ること、学習意欲を高めながら今後も基礎学力の定着徹底を目指していく。</p> <p>②委託事業は、事業者間での差がない実施に向けて均衡化に努めていく。</p>	①②とも予算への反映は無し	33
4	学力向上対策推進事業 (学習・生活支援の人材配置)	現状維持	<p>①そだち指導では、これまでの成果を活かした研修等を通じて指導の質を高め、結果につなげていく。</p> <p>②雇用継続では、各種休暇の活用や勤務割振の見直しなど、柔軟に調整を図り、指導員を支援していく。</p> <p>③指導員確保では、教員等のネットワーク活用、大学への声かけ、広報や区HPでの募集に加え、⑤による情報発信等の工夫を織り交ぜながら、多様な人材の確保に努めていく。</p> <p>④情報の共有では、学校管理職を核とした学校内の各職非常勤職員の密な連携体制を構築できるよう、各学校に促していく。</p> <p>⑤本事業のPRでは、事業の有効性の周知など今後も各種媒体を活用した情報発信を行っていく。</p>	①～⑤予算への反映は無し	35

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調書掲載P
5	学力向上対策推進事業 (教員の授業力向上)	現状維持	①教科指導専門員の指導回数 は、指標として目標値は定めて いるが、教員一人ひとりの実態 を把握しながら、指導状況を見 極めていく。 ②ノウハウや経験値の共有につ いては、教科指導専門員による 指導・助言だけでなく、研究授 業の活性化など、教員同士が授 業を見せ合い、力を磨き合う環 境を整えながら、授業力のさら なる向上に努めていく。	①②とも予算への反映は無し	37
6	発達支援児に対する事 業の推進	改善・ 変更	①つなぎのツールとしての改善 ・チャレアップシートの大改訂 ・集団生活体験の実施成果の 分析 ②発達支援委員会での情報連携 の検討	①②とも予算への反映はなし	39
7	不登校対策支援事業	拡充	①学校外での学習機会の確保 ・竹の塚地区における チャレンジ学級の新規開設 ・不登校児童生徒の居場所 支援 ②登校サポーターのHPや学校 での募集用チラシ作成	①・チャレンジ学級運営経費 ・居場所支援委託費 ②予算への反映は無し	41

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
8	小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)	現状維持	①給食のときに自ら一番はじめに野菜から食べる子どもの割合を高めるため、教員が率先して実践するよう全校の食育リーダーが参加する研修会などで周知を図っていく。 ②29年度モデル実施した行動計画書の結果を食育や家庭科の担当教員などと一緒に分析を行い、成果が上がっている学校のいい、成果を抽出し、他校に情報提供していく。	①②とも予算への反映は無し	43
9	放課後子ども教室推進事業	拡充	①スタッフの待遇面の改善や人材確保、事業のPRや効果測定の実体化 ②全校での全学年実施 ③学校図書館の全日開放 ④スタッフのやりがいや喜びが充足されるような意見交換などの取組み ⑤大学生スタッフの取り入れ	①スタッフ謝礼単価を900円から980円に変更する(委託料の増)。 ②～⑤予算への反映は無し	45
10	こども未来創造館事業	改善・変更	①指定管理者変更時の引継ぎについて事前準備をしっかりと行っていく。 ②職業体験イベントやがんばんばるウォールの平日開放など新たな試みを実施していく。	①②とも予算への反映は無し	47

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調書掲載P
11	自然教室事業・体験学習推進事業	① 現状維持 ② 改善	【自然教室事業】 ① 体験活動内容の更なる向上を図る。 【体験学習推進事業】 ② 各課の体験事業を「体験チャレンジBOOK」として一冊にまとめ、区内全小中学校や区施設へ配布し、体験の大切さを伝え、体験事業への参加を促した。	【自然教室事業】 予算への反映は無し 【体験学習推進事業】 体験チャレンジブックの予算を拡充 【体験学習推進事業】 ②29年度：¥0 ⇒ 31年度：¥4,288,000 【参考】30年度：¥1,544,000	49
12	待機児童解消の推進	拡充	【保育士支援制度の広報活動】 ① 民間保育園連合会と東京未来大学共催の就職相談会への参加 ② 支援策PRリーフレットを全国の保育士養成校600校に配布 ③ 区内保育士養成校が高校生への生徒募集の際に、「H0IKU」チラシによる足立区のPRを依頼 【保育士離職率の上昇防止】 ④ 子ども施設指導・支援担当課による研修の実施。ワークライフバランス表彰への受賞勸奨。 ⑤ 私立保育園保育士、家庭的保育事業者への永年勤続表彰実施	①～④ 予算への反映は無し ⑤ 永年勤続表彰に関する経費 ⑤29年度：¥0 ⇒ 31年度：¥7,654,000 【参考】30年度：¥0	51

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
13	学童保育室運営事業	拡充	<p>①学童保育室職員の資質の向上を図る研修を実施していく。</p> <p>②次年度の入室申請時において、申請児童の保育園(新1年生)及び小学校別の申請件数の調査・分析業務を追加する。</p> <p>③需要増が見込まれる千寿学童保育室の定員を増員した。</p>	<p>①②とも予算への反映は無し</p> <p>③については、定員増(20名)に係る指定管理委託料を計上した。</p> <p>③千寿学童保育室の定員増分(30→50名) 29年度: ¥0(新規開設のため) ⇒31年度: ¥707,000(定員20名増分) 【参考】30年度: ¥0(定員増なし)</p>	53
14	あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3~4か月児健診事業)	拡充	<p>①祖父母等も参加できることを妊娠届出時のチラシ等で周知し、ファミリー学級の参加率向上を図る。</p> <p>②ASMAP事業を区内外へアピールするため、HPの改善や学会での発表を行う。またポスターを作成し、関係機関へ配布する。</p> <p>③虐待防止について、関係機関と更なる連携を図るため、引き続き「ASMAP関係機関ネットワーク連絡会議」を開催し、事例検討を実施する。</p>	<p>①予算への反映は無し</p> <p>②ポスター作成経費を計上する。</p> <p>③予算への反映は無し</p> <p>②29年度: ¥0 ⇒ 31年度: ¥120,450 【参考】30年度: ¥0</p>	55
15	子育てサロン事業	拡充	<p>①多国籍の子育て交流イベントの実施</p> <p>②SNSでの情報発信の拡充</p>	<p>①②とも予算への反映は無し</p>	57

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
16	養育困難改善事業(児童虐待対策等)	現状維持	①衛生部と連携している保護者向けメール配信事業による子育て講座のPRを開始した。 ②学校の保護者会や地域・企業の研修会等へ区の職員が出張し、体罰や暴言によらない養育の推進・啓発のための「出前講座」を開始する。 ③「児童虐待予防・養育支援マニュアル」の抜粋版の作成・配布を行う。	①②とも予算への反映は無し ③「児童虐待予防・養育支援マニュアル」抜粋版の作成経費 ③29年度：¥0 ⇒ 31年度：¥173,250 【参考】30年度：¥0	59
17	ひとり親家庭総合支援事業	現状維持	事業周知について、イベントへの参加やキャンペーン実施により豆の木メールの登録者を増やしていくとともに、福祉事務所や保育園等ひとり親家庭と直接関わりのある課にも協力を依頼する等し、支援が必要な人に確実に情報が届くようさらなる工夫に努めていく。	予算への反映は無し	61
18	文化・読書・スポーツ活動協創推進事業	拡充	①おはじきサッカーの認知度向上のためのPR活動及び体験の場の拡充を目的とした全学習センターでの事業展開を検討していく。 ②スポーツボランティアの若い世代への啓発については、効果的なアプローチ等を含め、地域の方々を含めたワークショップにおいて検討していく。	①おはじきサッカーを全14学習センターへ展開予定 ②予算への反映は無し ①29年度：¥789,000 ⇒ 31年度：¥4,162,000 【参考】30年度：¥789,000	63

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
19	東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業	拡充	<p>①区のレガシーとして、「2020年の先のアたちへ」をテーマに各都府県連事業をプロジェクト事業として取りまとめ、区民にわかりやすく公表していく。</p> <p>②オランダ連携プロジェクトについては、映像資料を全小・中学校に配付するとともに、ケーブルテレビでの放映を予定している。また、31年度はシンポジウムを開催し、全区展開を推進する。</p> <p>③総合型地域クラブについては、障がい者も参加できるプログラムや方法等を検討し、スポーツ推進委員のほかに障がい者施設や区スポーツ施設との連携を図っていく。</p>	<p>① 予算への反映は無し</p> <p>② 「オランダ連携事業広報番組の制作および放送業務委託」及び「シンポジウム事業」に係る委託料を予算に計上</p> <p>③ 予算への反映は無し</p> <p>②29年度：¥3,000,000 ⇒ 31年度：¥5,000,000 【参考】30年度：¥3,000,000</p>	65
20	ワーク・ライフ・バランスの推進事業	拡充	<p>①MLB認定制度について、中小・零細企業が取り組めるような仕組みとなるよう優遇サービスの再検討も含めた抜本的見直しに着手している。</p> <p>②区内企業分析から企業ニーズを取り入れると同時に、企業の負担感の軽減を図り、小規模・零細企業にも取り組みやすい制度を構築中である。目標値は制度構築とあわせて検討する。</p> <p>③企業へは、企業向け郵送料を増額し、関係団体の協力を得ながらチラシなどの配付や会合などで制度周知を行っていく。あわせて、就職活動中の個人に対しても、大学やハローワークとの連携を強化し周知していく。</p> <p>④関連する講座やイベント、ホームページ、SNSなどの媒体を駆使し、MLB推進事業全般について普及啓発を強化し意識の底上げを図っていく。</p>	<p>①②とも予算への反映は無し</p> <p>③ハンドブック、認定企業募集チラシの内容充実のため増額</p> <p>企業あて周知強化による郵送料の増額</p> <p>④イクメンフォト募集チラシ増額。イベント開催経費等は継続実施のため予算への反映は無し</p> <p>③ハンドブック、チラシ 29年度：¥388,800 ⇒ 31年度：¥631,400 【参考】30年度：¥388,800 企業向け郵送料(新規) 29年度：¥0 ⇒ 31年度：¥239,300 【参考】30年度：¥0</p> <p>④29年度：¥0 ⇒ 31年度：¥258,830 【参考】30年度：¥0</p>	67

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
21	ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上)	拡充	<p>①自転車盗対策として、無施設の多い10代をターゲットにした啓発活動を行っていく。</p> <p>②特殊詐欺被害防止を強化するため、自動通話録音機の無償貸与、携帯電話抑止装置の設置等の対策を推進していく。</p> <p>③侵入盗対策としてインターホンカメラの無償貸与を行う等、対策を強化していく。</p> <p>④体感治安の向上を図るため、見せる防犯活動を強化していく。</p>	<p>②29年度：¥5,184,000 ⇒ 31年度：¥12,100,000  <b>【参考】</b>30年度：¥5,184,000                  自動通話録音機                  29年度：¥5,184,000(800台)                  30年度：¥5,184,000(800台)                  31年度：¥6,600,000(1,000台)</p> <p>携帯電話抑止装置【新規】                  31年度：¥5,500,000(10箇所)</p> <p>④29年度：¥36,205,920 ⇒ 31年度：¥110,445,936  <b>【参考】</b>30年度：¥55,503,360                  青パト委託                  29年度：¥36,205,920(290日、21～5時、4台)                  30年度：¥55,503,360(365日、21～5時、4台)                  31年度：¥110,445,936(24時間365日、8台)</p>	69

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
22	生活環境保全対策事業 (ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策)	拡充	<p>【ごみ屋敷対策】(拡充) 発生年度の古いごみ屋敷事業の解決に向けて、案例に基づいた「支援」「代執行」を検討する。</p> <p>【不法投棄対策】(拡充) 「東京オリンピック・パワースタジアム」の開催の前後の年がBWMの強化を行うべき重要な年」と位置付け、右記の不法投棄対策に取り組む。</p> <p>【放置自転車対策】(現状維持) 最低賃金の上昇や消費税の増税により、委託費が増大しているが、不用品回収板作成を減らし、事業費全体の増大を抑制していく。</p>	<p>【ごみ屋敷対策】(新規追加) ・代執行によるごみ処理等委託 29年度: ¥0 ⇒ 31年度: ¥300,000 【参考】30年度: ¥0</p> <p>【不法投棄対策】(新規追加) ①町会・自治会向け防止シール作成 29年度: ¥0 ⇒ 31年度: ¥2,700,000 【参考】30年度: ¥0</p> <p>②不法投棄通報協力員への刊行物発送 29年度: ¥0 ⇒ 31年度: ¥576,000 【参考】30年度: ¥0</p> <p>③窓口貸与用防犯カメラ型センサーライント 29年度: ¥0 ⇒ 31年度: ¥800,000 【参考】30年度: ¥0</p> <p>④民有地の落書き消去委託 29年度: ¥0 ⇒ 31年度: ¥1,000,000 【参考】30年度: ¥0</p> <p>【放置自転車対策】 29年度: ¥2,769,000 ⇒ 31年度: ¥2,455,000 【参考】30年度: ¥2,553,000</p>	71
23	ビューティフル・ウィメンチづくり推進地区認定事業)	改善・変更	<p>現在運用している防犯まちづくり推進地区認定制度(要綱)の改良、個人及び団体など少人数を対象とした認定制度(要綱)構築など、防犯まちづくり事業の大幅な修正(フルモデルチェンジ)を行っていく。また、費用対効果を考慮し多くの方向へ防犯まちづくりの周知を行う方策の検討を進めていく。</p> <p>防犯設計タウン認定制度(要綱)は、開発関係所管と連携し適切な時期に合わせて、パンフレット及びホームページ等で周知する。</p>	<p>【ごみ屋敷対策】(新規追加) ・代執行によるごみ処理等委託 29年度: ¥0 ⇒ 31年度: ¥300,000 【参考】30年度: ¥0</p> <p>【不法投棄対策】(新規追加) ①町会・自治会向け防止シール作成 29年度: ¥0 ⇒ 31年度: ¥2,700,000 【参考】30年度: ¥0</p> <p>②不法投棄通報協力員への刊行物発送 29年度: ¥0 ⇒ 31年度: ¥576,000 【参考】30年度: ¥0</p> <p>③窓口貸与用防犯カメラ型センサーライント 29年度: ¥0 ⇒ 31年度: ¥800,000 【参考】30年度: ¥0</p> <p>④民有地の落書き消去委託 29年度: ¥0 ⇒ 31年度: ¥1,000,000 【参考】30年度: ¥0</p> <p>【放置自転車対策】 29年度: ¥2,769,000 ⇒ 31年度: ¥2,455,000 【参考】30年度: ¥2,553,000</p>	73

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調書掲載P
24	ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業)	現状維持	<p>①竹ノ塚駅東口のごみ量増加については、ポケットティッシュ配布による啓発活動を実施。商店街の店舗に一店舗ずつ回り美化活動の協力を依頼する。</p> <p>②「ビュー坊プレート」の認知度については、「線で見せる」こと、配布方法・場所の再検討、プレートに事業趣旨を追加印刷することを実施する。</p> <p>③美化活動を広く紹介すること、啓発グッズを身に着け活動する姿を見せよう」という気持ちに合わせ、協創に結び付ける。</p>	①～③予算への反映は無し	75

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
25	エネルギー対策の推進 (温室効果ガス排出削減)	改善・変更	<p>①省エネ・創エネ各種補助金制度については、あだち広報、SNS等で区民ニーズに適した積極的な情報発信を行い、関係業界団体や区内量販店に対しても更なる認知の向上を図る。</p> <p>②省エネについては、職員はもとより、区民や事業所等に対する身近な省エネ行動の啓発を継続して行っていく。また、太陽光発電、蓄電池、家庭用燃料電池などの創エネ分野も需要に合わせた補助金内容に変更することなどで、多様な手段によるCO2削減を行っていく。</p>	<p>①補助金制度周知については、予算への反映は無し</p> <p>②補助金内容 【拡充】 ・省エネ家電製品購入費補助金(省エネ) 29年度:¥36,000,000(3,000件)⇒31年度:¥45,600,000(3,800件) 【参考】30年度:¥39,600,000(3,300件) ・省エネリフォーム補助金(省エネ) 29年度:¥6,250,000(125件)⇒31年度:¥8,869,000(180件) ※平均補助単価による精算方法の見直し 【参考】30年度:¥7,000,000(140件) ・蓄電池・HEMS設置費補助金(創エネ) 29年度:¥1,250,000(25件)⇒31年度:¥4,000,000(80件) 【参考】30年度:¥2,500,000(50件) ・家庭用燃料電池システム設置費補助金(創エネ) 29年度:¥3,000,000(60件)⇒31年度:¥4,000,000(80件) 【参考】30年度:¥3,000,000(60件)</p> <p>【縮小】 ・太陽エネルギー利用システム設置費補助金(創エネ) 29年度:¥34,640,000(135件)⇒31年度:¥30,900,000(140件) ※平均補助単価による精算方法の見直しによる予算の減(件数は増) 【参考】30年度:¥32,340,000(125件) ・集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金(省エネ) 29年度:¥30,000,000(100件)⇒31年度:¥21,386,000(100件) ※平均補助単価による精算方法の見直し(件数変更無し) 【参考】30年度:¥30,000,000(100件) ・電気自動車等購入費補助金(省エネ) 29年度:¥9,000,000(90件)⇒31年度:¥8,060,000(83件) ※30年度の申請状況による電動バイクの件数減 【参考】30年度:¥8,200,000(90件) ・雨水タンク設置費補助金(省エネ) 29年度:¥225,000(15件)⇒31年度:¥50,000(5件) ※平均補助単価による精算方法及び実績による減 【参考】30年度:¥225,000(15件)</p>	77
26	ごみの減量・資源化の推進	拡充	従来のごみの組成調査に加え、環境省の調査手順に基づき、食材料の過剰除去等の詳細な調査を実施する。	食品ロス量調査を新たに実施するが、予算の範囲内で実施可能。	79

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
27	自然環境・生物多様性の理解促進事業	拡充	<p>①31年度開始の区民参加型生きもの調査事業と同様に他の自然観察のイベントについても、専門的知見、区内4園とのタイアップ企画等により多くの区民の興味を引く事業へと転換を図るため、民間委託する。</p> <p>②あだち自然体験デーでは、今年度に引き続き雨天対応型ブースを用意する予定である。</p> <p>③河川魚類生息調査・野鳥生息調査等</p> <p>④環境学習ツアー(旧友好都市ツアー)については、ひとり親家庭や貧困世帯等を対象に、子どものみで参加できるツアーを実施予定である。</p>	<p>①委託内容拡充に伴う予算増 【参考】30年度：¥2,242,000</p> <p>②予算への反映は無し</p> <p>③これまでの予算規模を維持する。</p> <p>④子どもだけのツアー実施に伴う予算増</p>	81
28	地域包括ケアシステムの推進	拡充	<p>①平成30年度に策定される地域包括ケアシステムビジョンを広く周知し、区と区民、関係団体が一丸となつて足立区版地域包括ケアシステムを構築していく機運を醸成させる。</p> <p>②梅田地区でのモデル事業を開発し、関係団体とともに実施し、具体的な課題の洗い出しや解決策などの検討を進め、その成果や進捗について逐次区民に公表していく。</p>	<p>①地域包括ケアシステムビジョン周知に係る印刷製本費の増。</p> <p>②地域包括ケアシステムモデル事業の開始に伴う報償費及び委託料の増</p>	83

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
29	介護予防事業(パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室)	拡充	①「パークで筋トレ」は、参加者増へ向けた、新規会場開催時における近隣地域への周知や、各会場における運動内容のマンネリ化解消へ向けた、『指導者講習会』における有意義なプログラム事例紹介(指導者間の情報共有)を進めていく。 ②「ウォーキング」については、史跡めぐりを付加価値として加える等、参加者増へ向けた新たな展開を検討していく。また、29年度試験的に実施し、30年度より本格実施した「初心者向け教室」については、その成果を次年度以降へ反映させていく。加えて、受講者に対して既存教室を紹介することにより、通年開催の教室への繋ぎを図っていく。	会場数・回数増に伴う指導者報酬及び委託料の増(介護保険特別会計にて計上)  29年度：¥12,849,000 ⇒ 31年度：¥14,220,000 【参考】30年度：¥13,254,000	85
30	孤立ゼロプロジェクト推進事業	現状維持	①70歳未満の高齢者については、孤立ゼロプロジェクト実態調査の対象とするのではなく、その方々が地域で活動し生きがいにつながるよう、アプリや方法を地域包括ケアシステムに関わる所管と検討していく。 ②「絆のあんしん協力員」の幅広い世代の登録については、大学、企業等での「認知症サポーター養成講座」と連携しながら、活動内容や必要性を周知し拡大していく。	①②とも予算への反映は無し	87

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調書掲載P	
31	生活困窮者自立支援事業	拡充	<p>①要支援者の早期発見・早期支援につながるよう、連携機関・団体の会議の内容・あり方の検討を進める。</p> <p>②連携機関・団体の会議や研修会・学習会に積極的に出向き「通報に関するガイドライン」の説明や、早期発見・早期支援の意義、意識啓発を行う。</p> <p>③学校卒業後に就職希望ではあるが困難が見込まれる生徒に対する在学中からの就労準備支援や無料の職業紹介の活用などによる就労、就労後の定着支援を行う。</p>	①～③予算への反映は無し	89	
32	データヘルス推進事業	拡充	<p>①就学前のむし歯予防対策の強化として、新規に「仕上げみがき動画」や「関係機関向けマニキュアル(改定版)」等を作成し、保護者並びに子ども自身の「歯みがきスキルの向上」の取り組みを開始する。</p> <p>②簡易血液検査については、対象を18～39歳の区民に拡大し、定員を600名から1500名に増員することで、多くの区民に機会を提供する。</p>	<p>①動画、マニキュアル作成経費を新たに計上した。</p> <p>②定員増により検査委託料を増額した。</p>	<p>①動画・マニキュアル作成費 事務事業：歯科保健活動事業 29年度：¥0 ⇒ 31年度：¥1,116,000 【参考】30年度：¥0</p> <p>②簡易血液検査委託料 事務事業：若年者の健康づくり事業 29年度：¥0 ⇒ 31年度：¥10,190,000 【参考】30年度：¥7,044,000</p>	91
33	健康あだち21推進事業(糖尿病対策)	現状維持	引き続き、野菜摂取量の少ない20歳代男性や居酒屋等のベジタベラ飲食店や居酒屋等のベジタベライフ協力店新規開拓委託を行い、野菜を摂る習慣の動機付けを図る。	予算への反映は無し	93	

V 重点プロジェクト事業 反映結果一覧

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
34	こころといのちの相談支援事業	拡充	平成30年度より、若年層への支援として、「インターネット・ゲートキーパー事業」を開始した。相談者の増加に伴い、区内関係機関へ繋ぐケースも増えているため、相談体制を強化し、引き続き、学校やASMAP事業等の関係機関と連携しながら、支援を実施していく。	インターネット・ゲートキーパー事業委託にかかる経費を計上 29年度：¥0 ⇒ 31年度：¥7,500,000 【参考】30年度：¥5,328,000	95
35	防災力向上事業(防災訓練・防災計画)	改善・変更	①町会、自治会などの団体に属さない区民への防災訓練参加の啓発、取組み(より多くの幅広い世代の方々へ普及啓発を実施) ②HPの見せ方を工夫 ③夜間の避難所運営訓練、避難所宿泊訓練の実施	①～③予算への反映は無し	97

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調書掲載P
36	防災まちづくり事業の推進(密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備)	現状維持	<p>①【密集事業】ニューズの各戸配布や拡幅対象路線の沿道住民への戸別訪問などで事業の必要性の理解を求め、事業の推進を図る。</p> <p>②【密集事業(不燃化特区)・不燃化促進】助成内容が一目でわかる周知チラシの作成に努め、チラシの各戸配布やあだち広報、区HP等による積極的な周知、各戸訪問や解体・建替え相談会による対面相談を強化する。</p> <p>③【細街路整備事業】今後も継続して申請手続きの見直しや簡素化に努める。さらに、区民の興味をひくパンフレットの作成を積極的に進め、周知を図る。</p>	①～③予算への反映は無し	99
37	建築物減災対策事業	現状維持	<p>①老朽家屋の改善困難物件に対し、所有者に向き合い寄り添った指導をしていく。</p> <p>②耐震化率向上に向け不燃化特区との連携や民間関係団体との協働、説明会・相談会や各種イベントでのPR、区広報やホームページなどを活用したPRを行っていく。</p> <p>③無接道家屋の建替え許可については、許可の実績を紹介するなどして事業の普及啓発に努めるとともに、権利関係の調整困難な物件に対しては区が関わり一軒一軒丁寧に対応していく。</p>	①～③予算への反映は無し	101

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調書掲載P
38	交通環境の改善事業 (都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備)	現状維持	<p>①都市計画道路等の整備を推進するため、地権者個々の事情に配慮した補償説明やきめ細かい相談等の取り組みを今後も行い、道路用地取得に努める。</p> <p>②歩道や車道の整備とともに無電柱化も進めていく。</p> <p>③「(仮称)自転車安全利用に関する条例」を策定し、子育てサロン等での交通安全教室など幅広い世代を対象として自転車の安全利用の啓発を行っている。</p> <p>④交通不便地域でのバス交通導入の検討を地域や交通事業者と進めていく(地域公共交通検討会(仮称)の立上げ)</p>	<p>①から③予算への反映なし</p> <p>④交通不便地域でバス交通を検討する組織を立上げ、社会実験を行うための運行計画を検討する調査業務費</p>	103
39	鉄道立体化の促進事業 (竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	現状維持	<p>①鉄道事業者と定期的に工程管理を行い、31年度工事予定の上り急行線の移設を着実に進める。</p> <p>②区画街路14号線の早期整備に向け、街路橋りょう課と協力し、関係地権者の理解を得るため交渉を進める。</p> <p>③高架下利用については、住民アンケートで頂いた意見を集約し、今後の東武鉄道との協議に活かして行く。</p> <p>④PR活動として、竹ノ塚駅地下に移設した情報コーナーにまちづくりの情報を掲示するなど、内容を一層充実させる。</p>	<p>①④竹ノ塚駅付近連続立体交差事業負担金</p> <p>②用地購入・補償</p> <p>③まちづくり検討・調査委託</p>	105

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
40	空き家利活用促進事業	現状維持	より多くの人への周知 電子媒体や紙媒体を使い分け、 幅広い世代に対して周知を実施。	予算への反映は無し	107
41	緑の普及啓発事業	現状維持	①サポーター通信を区民向けの 情報誌へと変更する。 ②区内事業者と連携し、広く情 報を発信していく。	①②とも予算への反映はなし	109
42	公園等の整備事業 (パークイノベーションの 推進等)	現状維持	①公園を活用する団体との協議 ②案内板による意見募集やポス ティングによるアンケート調査 ③通学路点検等を基にした危険 箇所の解消	①～③予算への反映はなし	111
43	創業支援事業(産学金 公ネットワークによる 起業・創業支援)	縮小	①創業者の区内定着を促進する ため、金融機関との連携・創業 者のネットワーク化を図る。 ②空き店舗の活用は、地元商店 街の若手経営者等と勉強会を実 施する予定。	①予算への反映は無し ②創業リノベーション事業	113

②調査研究委託経費(新規)  
29年度: ¥0 ⇒ 31年度: ¥2,165,000  
【参考】30年度: ¥0  
※30年度末に、千住仲町創業支援館廃止により縮小  
(△3,347千円)

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
44	経営改善事業(生産性の向上と競争力強化)	現状維持	<p>①補助事業や産学公連携促進事業については、企業や関係団体が集まる交流会へ直接出向き、周知を行う。また、金融機関を通じて、幅広く事業を知ってもらうよう、啓発を行う。</p> <p>②区内中小企業と大手企業との連携は難しく、下請け脱却が必須と若え、具体化した製品開発のため、クリエイターとの連携を図っていく。</p> <p>③HP・SNS活用セミナー内でIT関連企業を紹介した。</p>	①～③予算への反映は無し	115
45	販路拡大支援事業(区内産業・製品のPR)	改善・変更	<p>①今後も出展する見本市については、効果を見極めてその都度検討していく。</p> <p>②足立ブランドや産業展示会も含めて、ものづくり関係の各事業の連携が十分に図れるよう、事業の実施効果を改めて分析する。</p> <p>③産業の活性化に繋がりがり、対外的にも評価を得られるような産業支援となるよう見直しながら、ものづくり面での沂イノベーションを進めていく。</p>	①～③予算への反映は無し	117

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
46	商店街と地域商店の魅力向上事業(訪れたくなる店づくりと人が集うまちの創出)	拡充	地域の人々の居場所となる商店街のにぎわいの創出	若手経営者の勉強会 勉強会講師謝礼(新規) 29年度:¥0 ⇒ 31年度:¥168,000 【参考】30年度:¥0	119
47	就労支援・雇用安定化事業(区内企業の人材確保支援等)	改善・変更	産業技術・経営研修会助成事業について、対象となる研修の例を前面に出すなど、より分かりやすく、やすい資料を作成して周知していく。	予算への反映は無し	121
48	NPO・区民活動支援事業	現状維持	①若年層の受講生を増やすため、コミュニティビジネスやクラウドファンディングなど起業や収益面も加味した若年層が興味・関心を持つ講座も企画していく。 ②事業型NPO団体の設立およびその活動の継続化を図るため、助成金制度の更なる見直しや相談体制の強化を行うなどの伴走型支援を実施していく。	①予算への反映は無し ②助成事業数の増加に伴い、補助交付金を計上 ②29年度:¥6,000,000 ⇒ 31年度:¥9,000,000 【参考】30年度:¥6,000,000	123

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
49	町会・自治会の活性化支援	現状維持	<p>①平成29年度に作製した加入促進リーフレットの外国語版を作製する。地縁団体への理解を得た上で町会・自治会加入に繋げていく。</p> <p>②区町自連の部会活動については、ワークショップ形式等を取り入れ効果的に開催し、町会・自治会間の情報交換の活性化を図っていく。</p>	<p>①予算への反映は無し 都の「地域の底力発展事業」補助金を活用</p> <p>②予算への反映は無し</p>	125
50	協創推進体制の構築	現状維持	<p>①「協働・協創推進の手引き」をブラッシュアップし、庁内はもとより、区民事務所や社会福祉協議会などにおいても協創のリーダーシップを発揮できる職員を育成するとともに、庁内をつなげるコーディネーターの役割を果たしていく。</p> <p>②30年度中に作成予定の協創を発信する動画を公開し、広く区民にその理念を周知する。また、HPやSNSを活用し、随時協創の情報発信していく。</p>	<p>①②とも予算への反映は無し</p>	127

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
51	大学連携コーナーディネー ト事業	拡充	<p>①区民・六大学・区役所をつなぐコーナーディネーとして、各事業の参加者アンケートの満足度や意見・感想を活用していく。</p> <p>②学生が区内で活躍し、また学生同士がつながり、区に愛着を持つようになるプラットフォーム形成に、専教大学が参加する仕組みを整備しながら取り組んでいく。</p> <p>③人員体制が強化されるのに伴い、区の課題解決に大学の資源をより積極的に活用する事業を展開していく。31年度には、子育てを支援する内容の保護者向け講演会を各大学1回、六大学で計6回実施する。</p>	<p>①②とも予算への反映は無し</p> <p>③講演会実施経費を予算に計上</p> <p>③29年度：¥0 ⇒ 31年度：¥1,200,000 【参考】30年度：¥0</p>	129
52	接客力の向上	現状維持	<p>①研修時期の見直し</p> <p>②管理職が率先垂範するあいさつ運動の継続</p> <p>③自由な発想、創意工夫による自主的な接客の取組みの推進</p>	①～③予算への反映は無し	131

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
53	人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)	現状維持	<p>①職層別の役割に対応する能力の向上につながる効果的な研修を実施していく。</p> <p>②主任職には、マネジメントの基礎等を学ぶ研修を実施し、係長昇任に向けた意識づけをしていく。</p> <p>③1～3年目研修の受講生の直属係長にアンケートを実施し、研修成果の把握に努める。</p> <p>④各職場の課題やニーズをヒアリング等により把握し、各職場の実情に応じた職場研修支援を実施していく。</p>	<p>①～④予算への反映は無し</p>	133
54	情報発信強化事業(各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等)	拡充	<p>①ホームページの全面リニューアルに際して「必要なきに必要とする区の情報」が得られるツールとなることを目指す。</p> <p>②多言語対応デジタルブックサービスを導入することで広報紙等の多言語化を推進し、区民満足度をさらに高めていく。</p> <p>③全庁の情報発信についての進捗管理を継続する。</p>	<p>①予算への反映は無し(電算経費については情報システム課で予算に計上)</p> <p>②多言語対応デジタルブックサービス利用料を予算に計上</p> <p>③予算への反映は無し</p> <p>②29年度：¥0 ⇒ 31年度：¥680,400 【参考】30年度：¥0</p>	135

No.	事業名	今後の方針	区民評価委員会の指摘を事業に反映した事項	予算への反映(2019(平成31)年度予算案)	調査掲載P
55	区民意識調査事業(世論調査・区政モニター制度等)	現状維持	①世論調査の回答者の負担を軽減するため、毎年度実施して変更が見られない設問の中から、調査結果に動向が異なる設問を選択し、数年に一度の調査に変更した。 ②区政モニターアンケートの結果は、施策や事業の計画づくりや、庁内外を説得する強力なツールになることを今後も周知し、積極的な活用を図っていく。	①②とも予算への反映は無し	137
56	シンエイプロモーション事業	拡充	東京オリンピック・パラリンピックに向けて、東京藝術大学や東京都などと連携し、機運醸成およびレガシーづくりを進めていく。	「アートアクセスあだち 音まち千住の縁」事業にかかる増額経費を予算に計上 29年度：¥18,000,000 ⇒ 31年度：¥43,000,000 【参考】30年度：¥28,000,000	139
57	4 公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)	現状維持	国税OBや長期在籍職員、更に複線型人事制度を活用し、徴収ノウハウの確立を目指す。	予算への反映は無し	141

紙面構成の都合により、本ページ余白

## Ⅵ 一般事務事業 事業別評価の反映結果

平成30年9月に報告された、区民評価委員会の一般事務事業評価に対して、「評価の反映結果」をまとめました。

反映結果報告書は、事業ごとに「平成30年度事務事業評価調書（平成29年度事業実施分）」と見開きで表示しました。

評価は原則として予算上の事務事業単位で行います。

但し、事業の一部のみを評価対象とする場合や、複数の事業をまとめて評価する場合があります。

● 庁内評価、区民評価を実施した事業・・・・・・・・・・・・・・・・P171

● 庁内評価のみ実施した事業・・・・・・・・・・・・・・・・P193

※事務事業評価調書の「投入資源」欄にある金額は決算数値ですが、人件費算出のための平均給与（常勤、非常勤とも）のみ、調書の作成時期の関係で予算上の数値としています。

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:東京電子自治体共同運営事務

担当課:情報システム課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>・電子申請及び電子調達にかかる業務について共同運営しており、当区も参加している。                  ・電子申請については、平成16年度から開始している制度ではあるが、当時のメニューは12件、現在のメニューは20件であり、14年間で8件程度しか増えていない。                  ・登録者数は年々減少している。</p>				
<p>庁内評価意見</p>	<p>・共同運営にかかる委託料が高額なのに対し、電子申請のメニュー数、利用実績が少ない。区民の利便性向上のためにも、電子申請のメニュー拡充が必要ではないか。</p>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>B</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B-</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>B-</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>-</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B-</p>	
<p>その他意見</p> <p>東京都と特別区によるサーバーの共同運営であり、電子調達と電子申請の両方が行われているとのことである。契約事務にかかる電子調達については、一定の活用が図られているとのことだが、他方で電子申請については、多くの申請事務があるにもかかわらず、活用は極めて限定的である。電子申請未実施の理由に、添付資料や押印を挙げているのが107件あるが、電子申請を推し進めるのであれば、従来の窓口での申請様式や手続きの見直しを検討する必要がある。平成29年度は28年度よりも各種検診の申し込み件数が伸びているが、それにもかかわらず、電子申請登録者は減少しており、区民のニーズがあるとは到底言い難い。パソコンやスマートフォンによる電子申請の仕組みがあることが区民に浸透しておらず、この電子申請の存在を知る区民はあまりいないように感じる。事業を続ける場合は区民に対して一定の周知を行うことを考えていただきたい。過去、平成25年度の事務事業評価でも、事業に対するPR不足が指摘されているが、改善されているとは言えない状況であり、これでは評価の意味がない。それと併せて、各事業部門に対し、システムに合わせた業務運営を考えていただくなど、電子申請システムの利用について、庁内での業務のあり方についての検討が必要である。そうでなければ、このシステムを利用した電子申請はやめた方がよい。</p> <p>毎年度の予算額は東京都の方針に依存しているところもあるが、利用するだけメリットがあるのか、あるいは他のシステムに移行するのか、判断していくことも検討すべきである。過去の経緯もあり、都区でサーバーの共有を図っていることは理解できるが、ICTを取り巻く環境はこの10年間で大きく変化している。さらに、国のマイナポータル(政府が運営するマイナンバーを活用したオンラインサービス)の動向も踏まえて考えると、このサーバーを維持し、高額な費用を毎年度負担する必要があるのかどうか気がかかる。自治体クラウドの構築を通じた業務の効率化が求められる中で、サーバーを利用した旧来型のシステムが必要か、区としてぜひ都や各区に働きかけを行うことも考えていただきたい。</p>					
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成31年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>① 平成25年度の指摘を受けて、共同運営システムの利用拡大を図ったが、区ホームページの入力フォームやコールセンターを使った申込みが広がったこともあり、利用可能メニュー、利用実績とも伸びなかった。</p> <p>② 平成31年2月から国のマイナポータルを使った子育てワンストップサービスによる電子申請を開始するが、同サービスは利用にマイナンバーカードを必要とすることや現在のところ申請可能メニューに限りがある一方で、共同運営システムによる電子申請については、マイナンバーカードを所持していなくても簡単に利用できるなど、両サービスには一長一短があるため、当面は区民の利便性に配慮して両サービスを併用していく。</p> <p>③ 共同運営システムは、東京都が提供するインターネットを使用したクラウド型サービスを利用することにより、サービスの共同化や業務の効率化が図られており、経費についても、各区がそれぞれに独自システムを構築するよりも、スケールメリットによってシステム経費が抑制されていると考える。電子申請は経費全体の約2割で実施できており、高度なセキュリティを確保した電子申請サービスの実現方法として、依然として安全で安価な方法であり、当面は利用を継続していきたいと考える。</p> <p>一方でマイナンバーを活用したオンラインサービスについて、今後利用可能事務が拡大される見込みであり、こうした動きを注視しつつ、共同運営協議会において、国や都に経費の精査やシステムのあり方について意見をあげていく。</p>				

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	3450 東京電子自治体共同運営事務		
施策名	14.1 効果的かつ効率的な区政運営の推進		
記入所属	政策経営部・情報システム課・計画調整係		
電話番号	03-3880-5901	E-mail	j-system@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	足立区の情報通信基盤整備を進めるため、IT技術を活用したサービス向上策やインターネット等を活用した区民サービスの向上を進める。	
	内容	1 足立区電子自治体推進計画の推進 2 電子申請導入手続き数の拡大	
根拠法令等	足立区電子自治体推進計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 電子申請登録者数 [単位] 人数	目標値＝前年度実績＋新規登録見込者数 実績値＝電子申請登録者数	目標値	55,000	47,000	17,000	13,000	13,000
		実績値	45,899	16,732	12,631	11,220	
		達成率	83%	36%	74%	86%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30
○平成28年度から目標値を下方修正しているが、これは、東京電子自治体共同運営協議会のセンター側で過去2年以上利用がない登録者を削除することとしたためである。削除については、協議会の決定事項であり、システムサーバーの容量に限りがあるため、必要な処理であると考えている。登録者数は減少傾向にある。	総事業費	19,939	20,162	20,315	20,443	
	事業費	15,714	15,821	15,994	16,052	18,019
	人件費	4,225	4,341	4,321	4,391	
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	
	人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
計		4,225	4,341	4,321	4,391	
	非常勤					
平均給与		3,409	3,504	3,576	3,588	
	人数	0	0	0	0	
計		0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) ○電子申請は、パソコンのほかにスマートフォン等からの手続きも可能となっており、区民の利便性は向上している。電子申請自体の利用は減少傾向にあるが、検診等の申請は横ばいで推移している。●貢献度:区の窓口に行かずとも自宅や会社などから時間を問わずに申請や届出ができるため、区民が時間を有効活用することができる。●波及効果:窓口の混雑が緩和され、区民の待ち時間が少なくなり、正確で丁寧な接客をすることが可能となって、区民の満足度が向上する。	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	19,939	20,162	20,315	20,443	18,019

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input checked="" type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
平成27年4月に現行システムへ移行し、手続きの簡素化やスマートフォンでの操作性向上などサービスアップ <sup>※</sup> が図られた。しかし、登録者数自体は減少傾向にあり、これは区ホームページの利用などによる申請手続の多様化によるものと推測される。平成30年1月に電子申請検討調査を実施して、現在、電子申請可能な手続きの洗い出しを進めている。実現可能性の高い手続きを抽出し、集中的に検討する。また、一方で、マイナポータルとの連携を模索しながら、電子申請拡大を目指していく。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:被災者応急支援事務

担当課:地域調整課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災・風災害等で被災した世帯・負傷者に対し、見舞金を支給しているほか、火災等で居住が困難となった区民に一時宿泊施設を提供している。</li> <li>・一時宿泊施設として旅館・ホテルと協定を締結しているが、年々、協定宿泊施設数は減少している。</li> <li>・一時宿泊施設の提供に際しては、旅館・ホテルの案内だけでなく宿泊費を区で負担している。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災等で見舞金を受け取った方の8割以上は一時宿泊施設を利用しており、被災直後の区民にとって必要な支援と考える。</li> <li>・ただし、費用負担の在り方については、一度検討してみてもよいのではないかと。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>B</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>B+</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>-</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>B+</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B</p>	
<p>その他意見</p>	<p>火災等で自宅を焼け出されたりしたときに、費用負担を伴わない形で宿泊できる環境が数日間確保できることの安心感は大いなものと思われる。火災が発生した際には、すみやかに職員が現地に赴き、話を聴く体制がとられていることはすばらしい。また、町会・自治会による会館や社務所の提供などの機会が少なくなっている状況下で、こうした支援は最低限必要なものと考えられる。ただし、現在、区内の火災が減少している中で、もともと町会・自治会が担っていた取組みを行政が引き受ける形で始まったこの事業をどこまで続けるのかについては、あらためて検討することも必要だろう。</p> <p>宿泊先の確保については、1泊を基準(最長5泊)とし、かつ食費は自己負担という考え方がとられており、公費負担の在り方としては妥当と考えられる。ただし、災害見舞金の額については、特別区の平均額よりも高いことから、この水準が妥当かどうかについては検討が必要との意見もあった。</p> <p>被災者の宿泊施設を確保するため、毎年区内にある宿泊施設と協定を結び、被災者に提供している点は一定の評価が出来る。民間事業者と情報共有や連携を図る仕組みを維持しておくことは、互いの状況や考え方を相互に理解するきっかけとなるものである。一方、この事業について、区民向けに定例的な広報活動を行う必要性は低いが、町会・自治会や民生委員等には、災害対応の在り方について考える機会を持つという意味でも、周知が必要と考えられる。</p> <p>大規模災害の場合には、被災者すべてに見舞金を支給することは難しいことを考えると、災害が多発する今日にあって、災害見舞金の支給対象とならないケースについて、要綱に明記しておく必要があるだろう。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成31年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時宿泊事業は、他に代用できる事業があるか、区全体の政策を考慮しながら、続けていく。</li> <li>・見舞金の金額については、特別区の平均額からも妥当と考えている。今後も他区の状況を確認しながら、金額については見直しを行っていく。</li> <li>・一時宿泊事業を町会・自治会等へ周知をしていく。どのように周知をするのかは、今後検討していく。利用方法については、職員が直接被災者と会い、現場を確認して、真に一時宿泊施設の利用が必要な状況かどうか確認をしながら行っていく。</li> <li>・災害見舞金の支給対象とならない大規模災害について、要綱への明記は不要と考える。「足立区災害見舞金実施要綱」で掲げている災害とは、災害救助法が適用されない、小規模災害について示しているため。 【足立区災害見舞金実施要綱第2条(1)】</li> </ul>				

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	3564 被災者応急支援事務		
施策名	13.2 ニーズに基づいた地域活動の活性化		
記入所属	地域のちから推進部・地域調整課・管理係		
電話番号	03-3880-5855	E-mail	chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	庁内協働	【見舞金の支給】火災・風水害等で被災した世帯・負傷者に対し、見舞金を支給する。【被災者一時宿泊施設の提供】火事等で居住が困難となった区民に一時宿泊施設を提供することにより生活支援を行なう。
	内容		【災害見舞金】災害による全焼・全壊:複数4万円・単身2万円 半焼・半壊:複数2万円・単身1万円 床上浸水:複数2万円・単身1万円 死亡:2万円 入院・加療:1万円/4ヶ所のホテル・旅館を宿泊施設として紹介する。
根拠法令等	足立区災害見舞金事業実施要綱 災害被災者に対する旅館・ホテルの提供に関する協定実施要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 見舞金支給件数 [単位] 件	見舞金を支給した全件数 目標値＝望ましい件数 実績値＝実支給件数	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	48	57	44	34	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 協定締結済み旅館・ホテル数 [単位] 箇所	被災者に提供できる宿泊場所としての旅館・ホテル数 目標値＝必要数 実績値＝協定締結数	目標値	6	5	4	4	4
		実績値	5	4	4	4	
		達成率	83%	80%	100%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
指標1の見舞金支給事業について、29年度は34件だった。28年度に比べ10件減少した。 指標2の協定締結済み旅館・ホテル数は増加していないが、提供時に不足はなかった。	総事業費	3,181	4,115	3,145	2,741		
	事業費	1,491	2,379	1,417	985	2,265	
	人件費	1,690	1,736	1,728	1,756		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	0.2	0.2	0.2	0.2		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	1,690	1,736	1,728	1,756		
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
	人数	0	0	0	0		
災害見舞金総額 630,000円 (内訳) 火災全焼(複数世帯) 5件 火災全焼(単身世帯) 1件 火災半焼(複数世帯) 11件 火災半焼(単身世帯) 5件 火災死亡 2件 火災入院 10件 被災者一時宿泊施設については、実人員29名、延べ54名・18部屋が利用された。	財源内訳	計	0	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	都支出金	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
一般財源	3,181	4,115	3,145	2,741	2,265		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input checked="" type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
協定締結済み旅館・ホテルは4ヶ所だが、被災時の一時宿泊先の確保はできている。事業の性質上、災害件数・支出額等の増減の見込みは困難。引き続き被災時に速やかに生活再建に向けた支援を行うように努めていく。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:子ども読書活動推進事業

担当課:中央図書館

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あだちはじめてえほん事業やあだち読書通帳の実施、図書資料の地域団体への貸出、読み語り等を通して子どもの読書習慣の定着を図っている。</li> <li>・はじめてえほん事業では、3~4ヶ月児には直接絵本を、1歳6ヶ月児には引換券を配付している。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館利用率の向上のため、当該事業をはじめ様々な事業展開が図られることを期待する。</li> <li>・ただし、事業実施から3年が経過したことから、効果の検証は行うべきである。例えば、小学校に上がった時点で読書習慣の定着につながっているのか、他の実態調査等を活用するなどして検証されたい。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>B+</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B+</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>B</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>-</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B</p>	
<p>その他意見</p>	<p>子ども読書活動推進計画のなかで、中央図書館が実施する事業として位置付けられており、子どもの頃から本に親しみ、親子での読み聞かせの機会を持つきっかけをつくる事業として、その意義は評価できる。</p> <p>あだちはじめてえほん事業は未就学児の児童へ絵本の贈与を行うものであるが、小さいころからの読書習慣の定着を図ることで区内の子どもの学力向上につながることを期待したい。一人親世帯など絵本を購入する余裕がない家庭の児童に絵本にふれさせる良い機会になるだろう。各月齢の健診の際にこの事業の周知がなされているなど、効果的な周知が図られていると感じる。また、配布する絵本の選択肢を増やすなどの工夫も図られてきている。</p> <p>評価指標が必ずしも事業の成果に結びつくものになっていないことが気にかかる。平成27年度から始まった事業だが、未就学児の絵本にふれる機会を増やし、読書習慣の定着を図るうえで有効かどうかについては、まだ数年しかたっていないため、判断にもう少し時間を要すると思われる。年を経るごとに区内の児童たちにどのように寄与したかを検証する工夫を考えてほしい。</p> <p>読み語りボランティアの入門講座などを行い、継続的にボランティアを育成し、保健センターや図書館などで乳幼児を対象にしたイベントを行うなど、区民との協働が図られている点は評価できる。ただし、読み語りなどの企画内容を見ると、中央図書館とそれ以外の図書館との間で、サービスに格差が生じていることが気にかかる。学校や保育所、幼稚園などとの連携を含め、いずれの地域であっても、親子で本に触れる機会が確保されることを期待したい。</p> <p>大切なのは読書や読み聞かせを行う場に親子で参加する機会を設けることや、楽しみながら本に触れる機会を持つことである。今後、こうした取組みにさらに力を入れていっていただきたい。</p> <p>予算については、各地域の図書館が指定管理者へ委託されていることを考えると、人件費を減らす工夫とともに、地域図書館においても読みがたりボランティアの入門講座を積極的に行なえるように事業費を配分するなどの工夫を図ってほしい。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成31年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度後半から、出張おはなし会やあだちはじめてえほん事業以外に新たにアウトリーチ事業を実施して、地域に出て絵本の読み語りを行っている。これにより普段図書館に来ない層の人たちに、読書の楽しさを知ってもらい積極的に図書館のPRをしていく。次年度以降も継続実施していく。(31年連携イベント事業消耗品500千円)</li> <li>・あだちはじめてえほん事業については、導入当初に絵本を配付した児童が就学時期になるため、子ども家庭部の実態調査を活用して、読書習慣定着の効果の検証を行っていく。</li> <li>・子どもの読書習慣の定着は中央図書館だけで行うものではなく、特に教育委員会等関連部署と連携して推進していく必要がある。具体的な推進策については、現在策定中の(仮)読書活動推進計画において議論している。</li> <li>・中央図書館では他の指定管理の図書館について、年に2回事業モニタリングを実施している。必要な事業は仕様書に規定して、予算計上していく。</li> </ul>				

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	4177 子ども読書活動推進事業		
施策名	3.2 生涯学習活動の充実と地域における学びの循環		
記入所属	地域のちから推進部・中央図書館・子ども読書推進係		
電話番号	03-5813-3745	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	生涯学習環境の整備・充実を図り、学習機会を提供する。	
	内容	あだちはじめてえほん事業(3~4か月健診時に読み語りの実施と絵本の配付。1歳6か月検診時に絵本の引換券を送付し図書館等で絵本を配付)やあだち読書通帳の配付や読み語り等を行い、子どもの読書習慣の定着を図る。	
根拠法令等	社会教育法第5条第4号 図書館法 足立区立図書館条例、足立区子ども読書活動推進計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 図書資料団体貸出数 [単位] 点	登録団体に対する貸出点数 目標値:前年度貸出の実数 実績値:貸出冊数	目標値	440,066	453,306	155,762	149,752	
		実績値	453,306	155,762	149,752	142,901	
		達成率	103%	34%	96%	95%	
指標2 読み語り講座 [単位] 回	読み語り事業推進のためのボランティア入門講座やフォローアップ講座の開催回数。目標値:年7回 実績値:年間の開催数	目標値	6	6	7	7	7
		実績値	6	8	7	7	
		達成率	100%	133%	100%	100%	
指標3 絵本の配付率 [単位] 率	あだちはじめてえほん事業絵本配付率(1歳6か月児) 目標値:前年度配付率+見込み 実績値:配付率	目標値			65	70	70
		実績値		57	66	63	
		達成率	0%	0%	102%	90%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30
指標1:27年度に学校への図書配送サービスを廃止したため、団体登録のみとなり、減少している。 指標2:28年度に目標値を7回とした。読み語り入門講座2回、フォローアップ講座4回に加え、子育てサロン従事者に対する読み語り講座を1回実施し、目標を達成した。指標1は26年度以降の実績値修正を行い、29年度で終了する。27年度に開始した、あだちはじめてえほんを指標3に設定する。	総事業費	67,041	74,454	86,335	68,345	
	事業費	11,884	16,035	16,011	8,907	10,620
	人件費	55,157	58,419	70,324	59,438	
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	
	人数	3.3	3.5	4	3.5	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	27,885	30,387	34,564	30,734	
	非常勤人数	3,409	3,504	3,576	3,588	
読み語り講座は、各地域で活動しているボランティア及び子育てサロン従事者の自己研鑽やレベルアップの意味合いがあり、今後とも継続していく。 あだちはじめてえほん事業は絵本配付率が下がってしまった。既に同じ本を持っているとの声もあり絵本の種類を変更など工夫が必要である。 貢献度:子どもが言葉を学び、感性や表現力、創造力を豊かなものとして、生きる力を身につけるうえで貢献している。 波及効果:子ども達のより良い読書習慣の定着化と生きる力の醸成に効果がある。 協働:地域の読み語りボランティア。	計	27,272	28,032	35,760	28,704	
	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	67,041	74,454	86,335	68,345	10,620	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
あだちはじめてえほん事業を実施することにより、乳幼児期からの子どもの読書習慣の定着化を図り、将来的に足立区の子どもの社会性や学力向上につなげていく。27年度から実施した保護者アンケートでは、3~4か月より1歳6か月の図書館利用が増えており、絵本を渡す際の図書館PR効果と思われる。また1歳6か月で渡した絵本は4割の保護者に50回以上活用されている。今後も調査を継続して行き、効果を検証していく。未就学児を対象とした事業全般について、子育て中の保護者に向けて積極的にSNS等の広報活動を展開していく。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:ものづくり支援事業(見本市出展助成)

担当課:産業振興課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外見本市に出展する企業に対し、会場使用料等1/2助成。</li> <li>・H29は、1件あたりの金額が多くなり、件数減少(87→72件)。</li> <li>・H30から要綱を見直し、回数上限を設けた。</li> <li>・実績報告は名称・期間・スペース、金額、来場者数、名刺交換・商談数等。</li> <li>・H30からものづくり支援事業として事業を再編。</li> <li>・H26区民評価はすべてB評価。評価意見(客観効果測定など)の反映が不十分。</li> <li>・東京都中小企業振興公社でも見本市助成あり。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商談に直接結びつくのは長い期間を要することもありますが、出展助成の有効性を判断するには、実績報告の追跡調査が重要と考える。</li> <li>・その上で、各見本市に区内事業者の体制を考慮し、段階的な出展を進めて行って欲しい。</li> <li>・ものづくり支援事業の目的に沿った全体的な見直しも検討していく必要がある。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>B</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>B-</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>B</p>
		<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>B</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B-</p>
		<p>その他意見</p>	<p>この事業が始まってから、すでに20年以上が経過しているものの、助成を受けた後、どのような成果につながったのかを所管課が明確に把握しておらず、報告書と来場者数のみの報告となっている。各種助成金を用意しているが、助成・支援を行った企業の育成や業績伸長についての把握がなされず、区民生活の向上にどのように寄与しているのかについての説明も曖昧である。この事業を行うことで区内企業の出荷額が増えたといった、区としてプラスになる効果が表れたことなどを測定し、示していただきたい。</p> <p>見本市への出展について、同じ事業者が複数回この助成制度を活用しており、助成に対する方針が見えづらい。国や都、または商工会議所やJETROのような機関でも同様の見本市助成があるかどうかについて、ヒヤリングの場で説明をいただくことができなかった。平成26年度の評価により、出展助成回数に制限がないことへの指摘や事業の進め方について意見が出されていたが、その後も数年にわたって改善が図られてこなかったことから、十分な事業手法の検討がなされていないと感じる。見本市への出展助成を行うのであれば、助成を通じて新たなネットワークや顧客との繋がり、業界全体の動向の把握など、それぞれの事業者がどのような成果を得ているのかを把握しておく必要があると思われる。</p> <p>周知についてであるが、実際にこの助成に応募する企業が、同じ事業者に限られているように見受けられることもあり、周知の手法を変える等検討を行って欲しい。良いハンドブックを作成しているが、頒布や活用については、マッチングクリエイターなど他人任せに聞こえた。企業の集まりやいろいろな機会に内容をアピールするなど、前向きにすすめていただきたい。</p> <p>本来海外の見本市は足立区の中小企業のものづくりの技術を海外に紹介できる良い機会ととらえることが出来るので、行政の方で見本市の後追いをしっかり行いこの助成の実態がどのようなものなのかを追求してほしい。足立区の中小企業の製品の海外への輸出実績は区のイメージアップにつながると考えられる。</p> <p>予算についても、併せて見直しが必要である。足立区の助成金はハードルが低く借りやすいとのメリットがあるというが、有効な助成金になっているかが課題である。企業のニーズや、他の助成制度の状況を踏まえたうえで、企業が向上する手助けになる助成を工夫していただきたい。</p>		
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成31年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有効な助成金とするため、以下の見直しを行う。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)実績報告書(直近):以下の項目を追加する。                 <ul style="list-style-type: none"> <li>「見本市出展目的」「出展に向けて貴社で力を入れた点」「参考になったプース」「商談成立件数とその金額」「商談継続件数とその金額」「そのうち新しい取引件数とその金額」「具体的な出展成果」「来年度以降の出展意向」</li> </ul> </li> <li>(2)実績報告書(半年後):見本市出展の半年後にも成果を確認するアンケートを実施し、以下の内容を確認する。                 <ul style="list-style-type: none"> <li>「商談成立件数とその金額、主な内容」「商談継続件数とその金額、主な内容」「そのうちの新しい取引先とその金額」「メディアからの取材の有無」「出展に向けて貴社で力を入れた点」「来年度以降の出展意向」</li> </ul> </li> <li>(3)周知                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請時に、区のPR活動への協力や実績報告書(直近と半年後)があることを伝えて、同意した企業のみ助成する。</li> <li>・助成を受けた企業に対しては、出荷額や海外への輸出実績等のデータを提供していただき、見本市助成の効果PRしていく。</li> <li>・助成内容をわかりやすく説明したチラシを作成し広く周知する。</li> <li>・団体の総会等の集まる機会を使ったPRを行っていく。</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>●出展助成回数については、平成30年度に国内見本市の助成回数を毎年度3回までと上限を設けた。国外見本市はこれまでどおり、毎年度1回までとなっている。</li> <li>●上記(1)～(3)の内容については、精査の上、平成31年度から実施できるよう準備する。</li> <li>●31年度当初予算7,500千円。前年度と同額予定だが、まずは実績報告書等を基に調査の上、企業同意のもとPRを行い、その効果等を分析し、有効な助成金となるよう努めていく。</li> </ul>				

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	3630 ものづくり支援事業		
施策名	12.1 地域経済を支える産業の振興		
記入所属	産業経済部・産業振興課・もの振興係		
電話番号	3880-5869	E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区の地場産業である靴、鞆等の皮革製品、印刷、異業種グループ等の開発製品、伝統工芸品のPR、国内、国外見本市出展助成、区内産業団体の活動費用助成等を行い、区内産業の普及促進を図る。	【重点プロジェクト事業】 市内協働
	内容	①新製品開発セミナー関連経費(1,739千円)②区内産業製品展示等保険料(260千円)③伝統工芸品展等委託料(6,312千円)④異業種フォーラム等使用料(644千円)⑤展示台備品(1,242千円)⑥見本市等助成(57,000千円)	
根拠法令等	足立区経済活性化基本条例 足立区地域経済活性化基本計画 足立区工業団体等に対する補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 国内・国外見本市出展助成の件数 [単位] 件	目標値=実績を踏まえ計上 実績値=助成件数 平成28年度実績値を87から86に訂正	目標値	85	97	85	90	70
		実績値	97	75	86	72	
		達成率	114%	77%	101%	80%	
指標2 あだち異業種フォーラムの参加者数 [単位] 人	目標値=実績を踏まえ計上 実績値=参加実数	目標値	90	90	80	80	140
		実績値	0	57	45	134	
		達成率	0%	63%	56%	168%	
指標3 小規模事業者経営改善補助金による実行件数 [単位] 件	小規模事業者経営改善補助金による実行件数 目標値：前年度実績より設定 実績値：助成件数	目標値	55	55	63	60	60
		実績値	51	44	57	54	
		達成率	93%	80%	90%	90%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30
【指標1】1件あたりの助成額が平成28年度よりも約1万円多くなっているため件数が大幅に減少した。 【指標2】会員が出展する様々なイベントでのPRや会員による取引関係者への口コミ、フェイスブックでの年間を通じた情報発信の結果、平成28年度より約3倍の参加者数となった。 【指標3】小規模事業者経営改善補助金は、達成率90%で、概ね達成された。	総事業費	37,349	39,130	45,604	90,440	
	事業費	12,377	13,471	17,222	61,637	67,197
	人件費	24,972	25,659	28,382	28,803	
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	
	人数	2.35	2.35	2.25	1.85	
	計	19,858	20,403	19,442	16,245	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588
	人数	1.5	1.5	2.5	3.5	
	計	5,114	5,256	8,940	12,558	
【貢献度・波及効果】見本市等の出展助成は、自社製品のPRや販路拡大に、足立ものづくりフェスタや伝統工芸品展は、区民への区内企業の優秀さをPRすることにつながるため貢献度は高い。異業種フォーラムやTASK事業は、企業間交流や受発注の場となるため波及効果は大きい。 【協働】足立ものづくりフェスタや伝統工芸品展等では、工連、異業種、伝統、FC足立と協働で事業を進め、区内ものづくり産業のPRを図ってきた。また、商店街振興組合連合会ブースを設置し、賑わいを創出してきた。	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	2,500
	受益者負担金	0	0	0	240	200
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	37,349	39,130	45,604	90,200	64,497	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
足立プラト®認定企業や異業種連絡協議会参加企業を中心に、展示会への出展意欲も強く、また、「ものづくり体験」などの地域貢献に対する意識も高い。展示会への出展助成や小規模事業者経営改善補助金を助成し、さらにやる気を高めるとともに、「ものづくり展」など様々な機会を通じて足立区内産業製品の良さを消費者に広めていきたい。なお、当事業の前身は産業製品普及促進事業であり、平成29年度分から、工業団体活動助成事業の全部と経営革新支援事業及び地域経済活性化計画の推進事業の一部を統合し、新事業としてスタートした。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:障がい者外出支援事業(身体障がい者用三輪自転車購入費補助金)

担当課:障がい福祉課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>・補助実績がH25・26で0件、27・28で各1件、29は0件と少ない。</p>				
<p>庁内評価意見</p>	<p>・障がい者の方々の日常生活の利便性を確保する観点は重要ではあるが、三輪自転車は高額であり、助成金が当区より高額な他区の実績を見る限り指標の達成は困難と思われる。 ・シニアカー等への切り替えや他事業への吸収を検討すべき。</p>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>B</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B-</p>
		<p>事業手法の妥当性</p>	<p>B-</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>C</p>
		<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>B-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B-</p>
		<p>その他意見</p>	<p>障がい者の外出支援として、多様な対応が必要であることは理解できる。しかしながら、殆どこの三輪自転車購入費の補助制度を利用する人はいない。自転車は高額であり、自己負担できる人が購入しているとのことであった。他方で、シニアカーや電動車いすなどの補助制度は整えられており、これに加えて、さらに三輪自転車に対する補助を行う必要性については見直しが必要であろう。 その際には、障がい者一人一人の特性に応じた支援を丁寧に行う必要があるという判断に基づいて、三輪自転車購入費補助を積極的に位置づける考え方と、標準的なサービスを超越する個別の対応であり、高額自転車を選択する人は補助金の有無にかかわらず購入するという判断のもと、公的な補助は行わないという考え方があるだろう。 前者は、障がい者の身体能力を生かしながら移動手段の確保をはかることを積極的に受け止め、そのための手段に補助を行うというものであり、身障者の「できる」能力を生かしたものづくりを応援するという考え方にも配慮するものである。ただし、その際には、三輪自転車購入以外にも、障がい者の多様なニーズに対応した支援の必要性が考えられることから、具体的に障がい者の多様なニーズを把握したうえで、区としてのシビルミニマム(自治体として住民のために当然備えておくべき最低限度の生活環境基準)の水準について考える必要がある。その場合には、公的負担の増大に対し、区としてどこまでを許容するのかという判断とともに、必要な支援策について検討することが考えられる。障害者自立支援制度における補装具費の費目に入れるとの話もあったが、QOLの向上に資するものとして三輪自転車を入れた場合、他の要望も出てくると考えられ、障がい者の多様なニーズに耳を傾けながら、必要な支援・補助メニューを考える必要がある。 一方後者は、三輪自転車以外のツールが廉価に入手できるようになったから、移動手段の確保はシニアカーや電動車いすに対する補助、ないしタクシー利用券やガソリン購入補助で対応するという考え方となる。障がい者の外出支援という観点から、車いすやシニアカーの利用補助制度があり、それを標準とするという立場に立てば、この補助制度は廃止すべきであると考えられる。潜在的ニーズの把握や、技術進歩を踏まえて制度や手法の見直しを検討すべきである。 なお、この補助制度を続けるのであれば、区民に説明する際に、三輪自転車の特徴である、身体に障がいがあってもこの三輪車を使用し身体を動かすことで鍛えることの出来る特別な三輪車であるということがあまり周知されていないように感じる。身体障がい者用三輪自転車はシニアカーとも電動の車いすとも異なるものであり、その違いを明確にし周知する必要がある。</p>		
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成31年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>①身体障がい者用三輪自転車購入費補助については、個々の身体能力を生かしながら、障がい者の生活圏拡大等を促進するため、障がい者支援制度において、重要な事業と位置づけられると考えている。しかし、利用したいとのニーズは潜在的にあるものの現行の補助制度は利用者が少ないため、これを廃止し、在宅の障がい者の利便を図ることを目途とする日常生活用具給付事業の対象種目に適切な受益者負担の設定と合わせて追加することで、利用者のニーズに対応していく。 ②身体障がい者用三輪自転車以外の種目については、障がいのある方からの種目追加・要望等を聴取し、種目追加等の検討を行い実施している。今後は、さらに潜在的ニーズの把握に努め、医療・福祉の関係者より専門知識等の助言をいただき、必要な種目の追加等について、十分な検討を行い継続実施する。 ③平成31年度当初予算0千円、前年度比150千円削減。</p>				

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	14870 障がい者外出支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	心身障がい者の日常生活の利便と生活圏の拡大を図り、社会参加の促進を図る。	庁内協働 足立福祉事務所：申請受付、届出
	内容	福祉タクシー券を交付、または燃料費の一部を助成する。 運転免許取得費用の一部を助成する。 三輪自転車購入費の一部を助成する。	
根拠法令等	足立区心身障がい者福祉タクシー事業実施要綱、足立区心身障がい者自動車燃料費助成要綱、足立区心身障がい者自動車運転教習費用助成事業要綱、足立区身体障がい者用三輪自転車購入費助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 福祉タクシー券 交付者数 [単位] 人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末交付実績者数	目標値	10,300	10,300	10,300	10,200	10,200
		実績値	10,110	9,993	9,919	9,847	
		達成率	98%	97%	96%	97%	
指標2 自動車燃料費 助成人数 [単位] 人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数	目標値	2,240	2,640	2,800	2,600	2,600
		実績値	2,560	2,603	2,604	2,670	
		達成率	114%	99%	93%	103%	
指標3 三輪自転車購入費 助成人数 [単位] 人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数	目標値	4	2	3	3	3
		実績値	0	1	1	0	
		達成率	0%	50%	33%	0%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
指標1(福祉タクシー券交付)は減少、指標2(自動車燃料費助成)は増加しているが、両事業合計対象者数全体が減少傾向にあり、障がい者数の微増傾向と合致しない。要因としては、高齢化に伴う施設入所等が考えられる。指標3(三輪自転車購入費助成)は、平成29年度の実績は無いが、少数ではあるが根強いニーズがあり、このタイプの自転車しか乗れない障がい者のためには、必要な事業と考える。	総事業費	363,097	356,910	354,112	350,201		
	事業費	354,796	348,030	343,474	339,428	350,383	
	人件費	8,301	8,880	10,638	10,773		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	0.7	0.7	0.9	0.9		
	計	5,915	6,077	7,777	7,903		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
	人数	0.7	0.8	0.8	0.8		
	計	2,386	2,803	2,861	2,870		
福祉タクシー券および自動車燃料費助成は、障がい者の外出を支援し、社会参加を促進するためには、不可欠な事業と考える。三輪自転車購入費助成については、区民(障がい者)のニーズは導入時より減ってはいるが、一般三輪自転車(ペダル式)を使用できない障がい者にとって、必要不可欠である。事業実施方法等を検討し、障がい者外出支援の一助としたい。助成件数の推移H29年度:0件、H28年度:1件、H27年度:1件。運転免許費用助成は、教習所入所後、免許取得が困難となる事例がある。貢献度:在宅生活者を対象にしている本事業は、外出の機会の供与と社会参加に大いに貢献している。	国庫支出金	793	491	0	0	0	
	都支出金	396	245	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	6	114	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
一般財源	361,908	356,174	354,106	350,087	350,383		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
福祉タクシーの交付、自動車燃料費の助成等の事業実施により、障がい者の生活圏拡大は、就労の促進や継続、社会参加の促進に重要であり、健康維持・増進にも寄与しているので、今後も引き続き実施していく。また、三輪自転車助成事業については、実績が少ないことから、他事業に吸収することも視野に入れ検討する。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:食育推進事業

担当課:こころとからだの健康づくり課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>様々な体験を通して食育を啓発し、特に中学校卒業までの実践力「食のスタンダード」の定着に重点をおいた事業を展開している。幼稚園、学童保育室、高校等への出張教室を積極的・計画的に実施し、成果が出始めている。ただし、協働(創)の担い手として期待される食の健康応援店の登録店舗数は内部増減があるが総数目標には達していない状況にある。今後は、若い世代に加え、地域包括ケアシステムの観点から高齢者も含めた一層の食育の推進が必要である。</p>				
<p>庁内評価意見</p>	<p>・一定程度の効果は上がっているが、普及啓発が実践につながっておらず停滞感が否めない。他の糖尿病対策事業との兼ね合いも含め、計画のターゲットを明確化し優先順位をつけて取り組んでほしい。 ・レシピについては、新レシピの開発と既存レシピの普及のバランスを考え、より実践に結びつく支援手法として欲しい。</p>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>A</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B+</p>
<p>事業手法の妥当性</p>	<p>B+</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>-</p>		
<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B</p>		
<p>その他意見</p>	<p>あだち食の健康応援店を増やし、食育啓発イベントを様々な取組みを通し区民の野菜摂取量を促進する事業は区民の健康寿命を延ばすうえで必要な事業であり、幅広く認知されている足立区の名物事業である。応援店や食育サポーター、区内のコンビニや企業との間で野菜摂取量を増やすためのイベントや取組みが行われており、協働が図られている点は評価できる。あだち食の健康応援店を増やすことで店舗と協力して野菜の摂取量をあげ、店舗にとっても売り上げが向上するなど、Win-Winの関係になっていることがうかがえた。幼稚園や保育園、学校などでも多様な取組みを展開しておられるが、多世代交流の可能性に期待したい。子どもへの教育としての食育に力点があり、波及効果も大きいと感じる。伝える活動より、伝わる活動をさらに工夫すると良いように思う。 「早うま!かんたんベジレシピ」は区内のホームページやクックパッドで簡単に閲覧することが出来、平成27年度からの閲覧数が67万件になっている。野菜摂取量が低いとされる若い世代に一定の周知がされており、その広報宣伝戦略については大いに評価できる。ただし、クックパッドの閲覧者は若い世代が多いことを考えると、それぞれの世代に対応した取組みが考えられるとよい。また、行政として「野菜を食べる」ということについて、どこまで公費により宣伝や普及啓発を行うことが妥当なのかということを考えて、マグカップや手提げ袋の配布などには疑問を感じる。 評価指標は区民の目線でみると疑問である。食育啓発イベント等の参加人数を食育事業に賛同する区民であるとして指標にすることには無理がある。足立区を代表する事業なので、区民意識調査に評価指標となる項目を盛り込むなど、評価手法をみだしてほしい。事業の進捗を評価するうえで、別途、アクションプランとしての進捗を把握し、庁内関係部署で共有されている様子がうかがえたが、この点は高く評価できる。 野菜を食べるといのは分かりやすいが、本来であれば、孤食ではなく、地域で食事をできるような環境を構築することや、子ども食堂などの取組みを支援するなど、食を通じて生産者と消費者、さらには地域の多様な人々が繋がりを構築しつつ、食環境を改善していくことが大切である。普及啓発だけでなく、こうした関係性の構築のための仕組みも考えていっていただきたい。 区民の生活習慣病を減らし、健康寿命を延ばす上で野菜の摂取量を増やすことは必要であり、事業費の予算計上は十分妥当であるが、人件費がかかりすぎているようである。外部に応援団を増やし、協力をあおぐなどの取組みを行っていくことを考えていくことも必要である。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成31年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>・引き続き、糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」に基づき、子どもに重点を置き、健康に生き抜くための実践力として「あだち食のスタンダード」を中学校卒業時までに身につけることで、食をめぐる課題の解決を目指していく。 ・野菜摂取量を増やす取組みは、本来は全世代へのアプローチが必要ではあるが、まずは課題の多い若い世代に向けた取組みに重点を置き、啓発していく。また、マグカップ等の啓発物品を活用することは、区内協力店舗と普段野菜を食べない若い世代をつなぐツールとしては有効であると考えているが、事業の効果等を評価し、次年度のイベント内容に活かしていく。 ・活動指標については、幼稚園、保育園、学童保育室等を対象とした教室の実施回数に変更する等、糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」に基づいた指標に見直す。また、世論調査(区民意識調査)については、成果指標としての活用を検討していく。 ・食環境改善に向けた関係性の構築については、「子ども食堂」や「住区de団らん」を所管する部署等が参加する庁内会議「おいしい給食・食育推進部会」を通じて、連携を図る。 ・人件費には、中央本町地域・保健総合支援課、4保健センターでの食育事業の分も含まれている。外部の応援団については、食育サポーター、健康づくり推進員、農業ボランティアの他、民間企業等との協働も進めており、今後も協働する団体をさらに増やしていく。</p>				

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	3845 食育推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・衛・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	野菜摂取が当然である地域社会の実現を通して、子どもの頃からの望ましい食習慣の定着を図り、子どものみならず、すべての世代の健康増進につなげ、ひいては区民の健康寿命の延伸をめざす。 中学校卒業時までに、子どもたちに身につけてほしい、健康に生き抜くための実践力を「あだち 食のスタンダード」と定め、その定着を図る。	庁内協働 政策経営部、地域のちから推進部、産業経済部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部 1課4保健センター 常勤2.82人、非常勤0.68人含む
	内容		
根拠法令等	食育基本法、健康増進法、糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 あだち食の健康応援店数 [単位] 店	あだち食の健康応援店の登録店舗数(平成24年1月よりスタート)	目標値	120	120	130	130	130
		実績値	111	121	124	121	
		達成率	93%	101%	95%	93%	
指標2 食育啓発イベント等参加人数 [単位] 人	衛生部・区主催イベント(食育月間、区民まつり、千本桜まつり、関係機関・関係部署連携事業等)等で食育啓発のイベントに参加した人数	目標値	14,000	14,400	15,000	15,000	15,000
		実績値	14,286	15,897	15,398	16,759	
		達成率	102%	110%	103%	112%	
指標3 「早うま!かんたんベジレシピ」のレシピ数 [単位] 品	区ホームページ内の「早うま!かんたんベジレシピ」に掲載しているレシピ数	目標値		125	185	250	250
		実績値	85	139	198	237	
		達成率	0%	111%	107%	95%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30
指標1:応援店について、新規加入の働きかけを行い、10店舗増えたが閉店等の店舗が13店舗あり目標を下回った。指標2:食育月間や糖尿病月間を中心に関係機関等との連携が広がり、目標を上回った。指標3:新規レシピの作成と既存レシピの普及啓発に重点を置いたため、目標数に達しなかった(参考:クックパット閲覧回数:67万件)。	総事業費	34,403	36,011	35,852	39,445	
	事業費	2,636	2,476	2,608	3,981	4,517
	人件費	31,767	33,535	33,244	35,464	
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	
	人数	3.36	3.58	3.57	3.72	
	計	28,392	31,082	30,848	32,665	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588
	人数	0.99	0.7	0.67	0.78	
	計	3,375	2,453	2,396	2,799	
6月の食育月間は「ちょい増し野菜」をテーマにイベントを実施し、年々参加団体及び参加者数が増加している(参加者数H28:3,760人→H29:5,767人)。幼稚園、学童保育室、居場所を兼ねた学習支援の場、高校等で料理教室等を実施した結果(教室67回)、食習慣の改善が見られた(幼稚園:朝食の野菜摂取:教室前35.4%→教室後47.3%)。貢献度:イベントや教室を通して若い世代の食生活改善に寄与できた。波及効果:ホームページ、クックパット、カードレシピ等を活用し情報発信することで、広く啓発できた。協働:応援店、食育サポーター、企業との協働が広がっている。	国庫支出金	0	0	145	472	461
	都支出金	678	560	605	1,041	1,198
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	33,725	35,451	35,102	37,932	2,858

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」に基づき、教育委員会、地域のちから推進部他、さまざまな関係部署と連携し、野菜から食べるなど望ましい食習慣の定着をめざす。特に「ベジ・ファースト」を幼稚園、保育園、小中学校、若い世代に浸透させるなど、幼児期からの絶え間ない食支援を推進する。また、今年度より食育推進事業と栄養指導推進事業の事業整理を行った(食育推進事業:主に区民への啓発、栄養指導推進事業:主に健康増進法に基づく監視・指導業務)。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:環境計画推進事業(環境基金による助成)

担当課:環境政策課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<p>区民、非営利団体、事業者等が行う高環境の実現を目指す先導的な研究や活動に対して原則半額(限度額10,000千円)を助成している。29年度は30,000千円の予算計上に対し、環境基金審査会による厳正な審査の結果、1件634千円を助成した。</p>				
<p>庁内評価意見</p>	<p>・環境基金助成の申請件数、採択件数は減少している。このまま申請件数が伸び悩むのであれば、対象事業の敷居を下げ、一般の区民が取り組みやすいようなものに改めてはどうか。それによって環境への意識も高まるのではないか。 ・成果を区民に広く発信し、環境に対する意識啓発をして欲しい。</p>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>B+</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B-</p>
	<p>事業手法の妥当性</p>	<p>B-</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>B-</p>	
	<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B-</p>	
<p>その他意見</p>	<p>足立区の高環境の実現のための事業としているが、大学との連携に向けた事業として始まったという経緯もあり、近年その意義は薄れ、事業の必要性を見直す時期に来ている。平成29年度は5件の応募があったが、審査のもと1件のみに助成が行われたに留まっている。助成制度の対象の見直しを行い、基金を効果的に活用できるように努めて欲しい。区民が健全で恵み豊かな環境で暮らすための高環境を目的とした活動を支援する環境基金助成はある一定の必要性があるが、現時点ではこの補助金の対象となる応募者が少なく、ニーズにマッチしていないと考えられる。 上限1,000万円までの補助金というのは単年度の助成として、曖昧であり、ターゲットや目的が分かりづらい。環境保全に関する区民参加の仕組みを構築するのであれば、目的別に金額規模を変えるなど、いくつかのレベルを設定するなどの対応を考えるべきである。 助成制度の使い勝手についても考える必要がある。審査会の決定を経て概ね7月から3月までの期間で成果をとりまとめることは難しいのではないかと。他の自治体では、前年度末に審査だけを行っておき、予算が成立した後には交付を確定させるなどの対応を図っている例もある。環境事業については1年を通じて取り組む必要のあるものもあり、8-9カ月で何かを実施するのは難しいこともある。事業手法として、募集から成果報告まで一年以内に対応することには無理があることから、経過報告を通じた複数年度の活動を実質的に支援する制度を導入するなど、中期多年度にわたる活動を認めることも必要であろう。効果的な手法を考えていただき、区民が応募しやすい事業に改革することを期待したい。 事業の周知度については、大幅に見直してほしい。EANA(エコ活動ネットワーク足立)のネットワークでの発信や環境マイスターの活用など、様々な工夫が考えられる。通年で環境基金助成の周知はホームページなどで行っているが、新年度の助成金の周知及び締め切りまでのスケジュールは1か月半と短く感じるため、もう少し余裕をもった日程で周知を考える必要がある。また、その際に、「高環境」という言葉は分かりづらい点がある。足立区においてどのような環境整備・保全を図りたいのかを区民に伝わり、協働・協創でどのような環境の実現を図りたいのか。それが伝わるようなメッセージを発信していただきたい。 環境問題は幅広いものであり、区民が応募しやすい助成制度とし、ぜひ活動の裾野を広げる支援を望みたい。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成31年度予算、事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 助成制度の見直しを行い、基金を効果的に活用できるように2019年度から制度を見直し、新たな制度の創設や実施スケジュールの前倒しを実施</li> <li>2 目的別に金額規模を変えるなどの対応 新たな活動のきっかけづくりを支援する上限20万円で書類審査のみの「ファーストステップ助成」を新設</li> <li>3 前年度末に審査を行い、予算成立後に交付を確定させる例もある 1月から募集、3月に審査会、予算成立後、4月に交付決定する形に前倒し。活動期間を約3か月延長</li> <li>4 複数年度の活動を支援する制度の導入 3月に審査会を開催するため、当該年度の活動実績の報告と翌年度の活動を審査することで切れ目のない活動が可能に</li> <li>5 高環境という言葉は分かりづらい、 募集要項を環境貢献活動という言葉に変更し、具体的なイメージ図を掲載</li> <li>6 どのような環境の実現を図りたいのか伝わるようなメッセージの発信 募集要項に具体的な活動の例を掲載</li> <li>7 区民が応募しやすい助成制度 募集要項で助成対象活動を明確化するとともに手続きや助成対象に関するQ&amp;Aを掲載</li> </ol>				

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

[29] くらしー環境

事務事業名	3883 環境計画推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係		
電話番号	03-3880-6049	E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区民・事業者への活動支援、環境に関する情報発信、友好都市と連携した学習・体験の場の提供などにより、第三次環境基本計画の目標達成を目指すとともに、環境審議会の運営を通じて環境施策の進捗を管理する。	庁内協働 産業政策課：補助制度周知、案内 観光交流協会：友好都市との連携事業のサポート
	内容	環境審議会・環境基金審査会・あだち環境ゼミナールの運営、環境基金助成、友好都市と連携した環境学習・体験の推進事業、オフセット・クレジットの購入	
根拠法令等	環境基本法 都環境基本条例 区環境基本条例 区環境基金条例、あだち環境ゼミナール設置要綱、足立区環境学習・環境貢献活動体験型旅行参加費補助金交付要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 あだち環境マイスターの認定者数 [単位] 人	区民向け環境学習講座あだち環境ゼミナールの過程を修了し、あだち環境マイスターに認定された者(累計)	目標値	20	43	54	66	77
		実績値	23	34	46	57	
		達成率	115%	79%	85%	86%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
平成29年度にあだち環境ゼミナール受講生14人のうち、レポート提出などの条件を満たした11人をあだち環境マイスターに認定した。このうち7人が女性であり、平成28年度の1人から大幅に増加した。 あだち環境ゼミナールは28年度まで水曜日の夜に開催していたが、29年度から土曜日の午後に変更したためと考えられる。	総事業費	164,883	134,035	190,437	39,921		
	事業費	114,125	79,109	123,662	7,431	43,420	
	人件費	50,758	54,926	66,775	32,490		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	5.2	5.6	6.9	3.7		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	43,940	48,619	59,623	32,490		
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
平成29年度から事務事業を再編し、省エネ・創エネ補助事業を別事業とした。自治体連携で環境ツアー(全8回307人参加)と、区の公用車使用で排出されるCO2のカーボン・オフセットを実施。環境基金助成には、5件の応募があり、1件に助成、あだち環境ゼミナールは9回の講座を実施した。環境審議会は4回開催し、委員改選で区民公募委員3人を選任した。 【波及効果】あだち環境マイスターは区民のネットワークづくりや行動の促進が期待できる。 【協働】講師や見学会で事業者と協働、環境ツアーなどで7自治体と連携	内訳	人数	2	1.8	2	0	
	計	6,818	6,307	7,152	0		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	315	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	671	772	617	0	0
		基金	7,595	4,976	1,715	634	30,000
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	156,617	128,287	187,790	39,287	13,420		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input checked="" type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
第三次環境基本計画の進捗状況を踏まえて施策を見直す。SNSやパンフレットなどを通じて環境行動指針をわかりやすくPRし、区民等の環境行動を促していく。環境審議会の開催回数を増やし、廃棄物に関する計画を取りまとめる。区内では難しい自然体験や森林保全について、友好都市等と連携した環境ツアー、カーボン・オフセットの取組みを通じて区民等の理解を深めていく。あだち環境ゼミナールで、環境を学ぶ機会を提供し、地域などで環境行動を取り組む人材を育成していく。環境基金助成により、自主的な環境に関する活動を支援する。これらを通じて第三次環境基本計画の目標達成につなげていく。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:交通安全の普及啓発事業(交通安全協会補助金)

担当課:交通対策課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内4つの交通安全協会に対し、「交通安全運動を推進するための各種事業」を対象に補助金を支出している。</li> <li>補助金額は1協会あたり上限100万円であり、4協会とも毎年上限額の助成である。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車安全運転免許証発行事業は保護者からも評価が高い。</li> <li>各交通安全協会には、区の施策にマッチした事業を優先的に実施するなど対象事業の絞込みを行って欲しい。</li> <li>各協会の実績報告書は、協会の全事業の実績を記載し、その中から対象事業の選定を行って欲しい。その上で、対象事業実績の2分の1を補助対象の上限とするなど、補助金執行の透明性についても考慮検討して欲しい。</li> <li>事業内容は協会に任せるだけでなく、交通事故の多い年齢層に対象を絞った啓発など、区として要望してもよいのではないかと。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>B-</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B-</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>B-</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>B-</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B-</p>	
<p>その他意見</p>	<p>交通安全の普及啓発の必要性は十分認められるが、ボランティアとされる協会への補助事業としては、相当に難がある。長年の協会とのつながりから事業が継続されている面がある。区内では他の事業・施策分野において、住民による多様な活動が行われているが、それらに対する補助事業と比べると、交通安全協会に対する補助は規模も大きく感じる。</p> <p>区内にある4つの交通安全協会に対し、それぞれ100万円の補助金を交付しているが、その内訳はお茶代や通信費などが含まれており、各交通安全協会が区民からなる任意のボランティア団体として構成されているものの、本当に補助金を使用しなければいけないのかを再度検討していただきたい。また、4つの交通安全協会は、それぞれ組織や人員の規模に違いがあるが、それに関わらず一律に100万円の補助金が交付されている。交通安全協会の規模に応じて補助金の額を調整しても良いのではないかと意見もあった。平成28年度の収支決算報告書を確認したが、各交通安全協会で一定の額の繰越金が発生しており、区からの100万円もの助成がなくても交通安全協会は運営できるようである。中には、前年度繰越金が補助金支給額を上回る協会もあり、こうした協会に対し、要綱の上限額を区民の租税負担で支出することに対する考え方を整理する必要があるだろう。</p> <p>足立区として協働・協創に取り組むというとき、これまでの繋がりで継続的に支出してきた交通安全協会に対する活動費の支給について、区民に分かりやすく説明できる基準を示すとともに、どのような取り扱いをしていくのかを考える時期に来ているだろう。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成31年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>交通安全の普及啓発活動については、区及び警察署だけで行えるものではなく、交通安全協会を通じて、地域交通安全活動推進委員及び高齢者交通指導員や地域住民の協力のもと官民一体となって区内全域で活動を行っている。これらの活動の成果については、すぐに数字に表れるものではなく、継続して実施していくことが重要であり、様々な施策が連動することで交通事故件数が減少していると考えことから、補助金の適切な執行について以下の通り実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金額設定等について他22区の状況を調査確認し、足立区にとって適切な設定方法を検討する。</li> <li>補助金の交付要綱について2019年度中に見直しを行い、2021年度の予算に反映させる。</li> <li>補助金の交付要綱見直しにあわせ、清算方法についても同様に見直しを行う。</li> <li>繰越金については、年度初め(4月)に春の交通安全運動があり、その支出を見込んでいることから発生している。今後補助金支出の時期等も工夫し適切な執行となるよう指導する。</li> </ul>				

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	18647 交通安全の普及啓発事業		
施策名	10.1 スムーズに移動できる交通環境の整備		
記入所属	都市建設部・交通対策課・推進係		
電話番号	3880-5912	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	昭和38年3月15日に足立区議会が当区を「交通安全区」と宣言したことを基に、春・秋の交通安全運動をはじめとした交通安全啓発活動を実施し、区民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故を防止する。	
	内容	1.春・秋の交通安全運動2.保育園・幼稚園等交通安全教室3.自転車安全運転免許証発行事業4.スタントマンを活用した体験型交通安全教室5.住区センター巡回交通安全啓発活動6.交通安全ポスターコンクール等	
根拠法令等	交通安全対策基本法(第4条、第18条、第26条、第38条)		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 スタントマンを活用した体験型交通安全教室参加人数 [単位] [単位] 人	目標値＝実施予定校の生徒数及び地域参加数 実績値＝年間参加人数	目標値	3,576	6,064	5,700	5,500	6,000
		実績値	3,801	7,450	5,758	5,509	
		達成率	106%	123%	101%	100%	
指標2 自転車教室参加人数 [単位] [単位] 人	目標値＝全小学校3年生の児童数 実績値＝年間参加人数	目標値	4,888	5,167	5,273	5,336	5,200
		実績値	4,915	5,180	5,406	5,305	
		達成率	101%	100%	103%	99%	
指標3 保育園等交通安全教室参加人数 [単位] [単位] 人	目標値＝平均園児数×訪問予定園数 実績値＝年間参加人数	目標値	6,420	7,490	7,500	8,000	8,200
		実績値	7,402	7,938	8,956	9,882	
		達成率	115%	106%	119%	124%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30
全ての指標において概ね目標を達成することができた。指標1では平成29年度から、中学校での教室実施を町会・自治会にも周知し参加してもらった。指標2は区内全小学校で継続実施し定着している。指標3は12月時点で未実施の公立園に実施を促した。また、年度当初に実施した園で、新入学を控える年長組に再度実施し、大幅に増加した。	総事業費	62,020	61,075	61,679	63,057	
	事業費	16,361	14,161	14,898	15,564	17,113
	人件費	45,659	46,914	46,781	47,493	
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	
	人数	5	5	5	5	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	42,250	43,410	43,205	43,905	
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588
成人層への普及啓発の一環として、綾瀬警察署と連携し地域住民を対象とした交通安全教室を実施した。区内4警察署管内で順次実施していく。貢献度:歩行中の交通事故は7歳の死傷者数が突出して多いとの報告があり、新入学を控えた子ども達への交通安全教室は非常に重要である。協働:P.T.Aや交通安全協会等と協力して各交通安全教室を実施している。	非常勤	人数	1	1	1	1
	計	3,409	3,504	3,576	3,588	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	62,020	61,075	61,679	63,057	17,113

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
成人層への交通安全普及啓発活動の一環として実施している地域交通安全教室は、区内4警察署管内中2箇所で開催済みとなり、残り2管内でも順次実施予定である。29年度までは年末のT.O.K.Y.O交通安全キャンペーン時に実施していた住区センターでの交通安全講話を30年度からは通年実施とする。また「子育てサロン」に参加する乳幼児の保護者向けに新たに交通安全教室を実施し、成人層への活動を広げていく。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名: 建築安全事務(感震ブレーカー設置費助成、応急危険度判定員)

担当課: 建築安全課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・27年度より感震ブレーカー設置費助成を実施している。</li> <li>・大規模災害時の二次災害を防止するため、被災建築物の調査・判定を行う応急危険度判定体制の充実を図っている。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感震ブレーカーについては、助成対象(地域・物件・世帯状況等)が限定されていることから、残需要を把握し、期間を限定し積極的に取り組むべきと考える。または介護に関わる住宅改良との連携統合等も検討して欲しい。</li> <li>・感震ブレーカーの設置件数の目標が大きく下回っている原因が認知不足にあるのであれば、介護サービス事業者等と連携し、対象となりそうな世帯にPRしてもらうなど、周知の工夫が必要ではないか。</li> <li>・応急危険度判定員については、高齢化による人員確保の課題が明確であることから、早期に体制確保策の検討が必要と考える。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
		<p>事業の必要性</p>	<p>B+</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B-</p>
<p>事業手法の妥当性</p>		<p>B</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>B+</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>		<p>B+</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B</p>	
<p>その他意見</p>	<p>大規模地震が発生した際に起こりうる2次被害である火災を未然に防ぐことの出来る感震ブレーカーのPR及び助成は、区民の災害時の生活を守るという点で必要性が高い。とりわけ木造密集地域を抱える足立区において、その意義は大きいと考えられる。</p> <p>しかしながら、感震ブレーカーの助成対象世帯約11,000戸のなかで、助成実績は1.8%(195件)にとどまっている。大規模地震に備え、更なる周知を行って欲しい。1軒でも地震に因る火災が起これば、被害が広がることを考えると、対象世帯に対する丁寧な説明を行う必要がある。</p> <p>この助成制度が区民に伝わっていないことも考えられる。ある程度の年数の経った木造建築が密集する地域を中心に町会・自治会連合会の開催時などを利用し、感震ブレーカー設置の助成の説明を行ない、地道にPRを行っているとのことであるが、さらなる取組みを期待したい。簡易型感震ブレーカーについてはフェイルセーフ(障害等が発生した場合に常に安全な方向に作動すること)の商品でも安価につけると良いとの説明も必要であろう。区の広報紙で大きく取り上げたところ、複数の申請があったという説明もあった。こうした広報での工夫に加え、PRと啓発を町会・自治会・福祉事務所・住区センター、地元商店などとの連携も図りつつ、多様な機会を設けて実施すべきである。</p> <p>他方で、応急危険度判定員の確保についても課題が残る。判定員の半分が区職員であることを考えると、今後大規模災害時に重要となるコーディネーター役の不足が気がかりである。また判定員の高齢化も進み、減員が問題となっているとのことである。災害時に速やかな対応が求められるところであり、関係者に対し、判定員になるメリットを明確に示し、引き続きPRを行って欲しい。</p> <p>予算計上では、人件費が多い傾向にあるが、普及率向上に向けて地道に対応をしていただくとともに、効率的、効果的な対応策を考えていただきたい。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成31年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感震ブレーカーの普及については、助成実績が対象世帯数の1.8%であり、今後の需要量を把握し計画的かつ重点的にPRを進め、大規模な地震に備えて更なる普及を図る。そのため、ホームページや区広報への掲載や、福祉関係所管や密集地域整備所管、消防署、民間の介護関係事業者、町会・自治会などと連携し、あらゆる機会を捉えてPRと丁寧な説明を行うなどして積極的に取り組んでいく。</li> <li>・感震ブレーカー設置費助成と住宅改良助成との連携統合等の検討については、感震ブレーカー設置費助成のほか当課で実施している家具転倒防止器具取付や窓ガラス飛散防止工事などに対する助成と住宅課の住宅改良助成について連携統合の検討を進め、より区民に利用しやすくしていく。</li> <li>・応急危険度判定員の高齢化に伴う人員確保が喫緊の課題であり、被災地の支援や一日も早い復興のため判定員やコーディネーターが必要であり重要であることをPRしていく。また、民間の判定員等は従事することにより官庁発注の工事入札等で加点対象となる場合があるなどのメリットをPRし、区職員はもとより民間の判定員やコーディネーターを養成し、災害時に迅速な対応ができるよう体制強化を図る。</li> </ul>				

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	3999 建築安全事務		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	都市建設部・建・建築安全課・リサイクル		
電話番号	03-3880-5952	E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	大規模地震に備え、老朽家屋対策及び被災建築物の応急危険度判定を実施する。また、生活環境保全のため建設資材廃棄物の再資源化を促進する。	
	内容	1) 足立区応急危険度判定委員会の運営 2) 判定業務普及啓発、PR活動 3) 老朽家屋対策事業 4) 感震ブレーカー設置助成事業 5) 建設リサイクル法届出	
根拠法令等	1) 災害対策基本法 2) 足立区被災建築物応急危険度判定要綱 3) 足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例 4) 足立区感震ブレーカー等設置推進事業助成金交付要綱 5) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 [単位] 人	目標値≥前年度実績値 実績値＝応急危険度判定員数	目標値	320	310	310	300	310
		実績値	304	305	287	302	
		達成率	95%	98%	93%	101%	
指標2 [単位] 件数	目標値＝過去の実績に応じた目標値 実績値＝年間届出件数	目標値	1,540	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績値	1,595	1,641	1,693	1,622	
		達成率	104%	103%	106%	101%	
指標3 [単位] 件	目標値＝当初計画による目標値 実績値＝助成申請件数	目標値	0	50	400	200	100
		実績値	0	50	90	55	
		達成率	0%	100%	23%	28%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30
指標1 判定員の高齢化により減員する中で新規増員して昨年より微増となった。 指標2 届出は昨年より減少したが、目標は上回った。 指標3 感震ブレーカーのPRは、関係町会への説明、ケースワーカーの会議などこれまでとは違う機会を捉えて説明を繰り返し行った。分電盤型は予定数以上であったが簡易型が少なく目標を下回った。	総事業費	49,481	53,908	57,996	56,759	
	事業費	4,638	5,226	7,639	5,678	7,164
	人件費	44,843	48,682	50,357	51,081	
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	
	人数	4.5	4.8	5	5	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	38,025	41,674	43,205	43,905	
	非常勤人数	3,409	3,504	3,576	3,588	
感震ブレーカー設置件数の減少は簡易型認知不足が原因と考えられる。関係団体との連携やSNSによる情報発信など積極的な取り組みが必要である。 【貢献度】建築物の安全確保や通電火災防止など、区民の命や財産を守ることに貢献している。 【波及効果】防災意識の向上や良好な住環境確保など安全に暮らせる災害に強いまちづくりの意識が高まってきている。 【協働】区内の建築士などの民間判定員とともに応急危険度判定の訓練や情報交換に取り組み、また感震ブレーカー普及では区内電気事業者や取付工事登録事業者と連携して取り組みを進めている。	計	6,818	7,008	7,152	7,176	
	国庫支出金	211	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	3	4	3	5,868
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	49,270	53,905	57,992	56,756	1,296	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
<p>応急危険度判定については、実践的な訓練を行い、震災直後の混乱下でも、判定業務等を円滑に実施できるよう体制の強化を進める。建設リサイクル届出事務を通じて、引続き関係部局との連携を図り、窓口指導では粘り強く対応して、解体工事等の円滑な実施や建設資材の再資源化を促進する。</p> <p>感震ブレーカーは、大規模地震時において危険度の特に高い地区(千住西地区)等に個別具体的にPRし設置数を増やし震災や火災などに強いまちづくりを推進する。</p>	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:育英資金事業

担当課:学務課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的理由により修学が困難な者に対して学資金の貸付をこれまで行ってきたが、30年度より新たな助成制度を開始することとなった。</li> <li>・募集定員に満たない状況が続いている。</li> <li>・貸付償還金の収納率は年々上昇してきているが、回収困難な案件も生じている。</li> </ul>				
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存制度は31年度までの制度ではあるが、大学高校の募集配分について、需要数に合わせて柔軟に見直しを行い、ニーズに応じて欲しい。</li> <li>・新制度については、要件と現実のミスマッチが見受けられる。周知方法の見直しも含めて制度のあり方を再考して欲しい。</li> <li>・また、助成制度を利用した区民の声を積極的に発信したらどうか。</li> </ul>				
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>	<p>点検項目</p>	<p>ランク</p>
	<p>事業の必要性</p>	<p>B</p>	<p>事業の周知度</p>	<p>B</p>	<p>B</p>
<p>事業手法の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>補助金等の有効性</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	
<p>受益者負担の適切さ</p>	<p>-</p>	<p>予算計上の妥当性</p>	<p>B</p>	<p>B</p>	
<p>その他意見</p>	<p>足立区の育英資金事業は区内の若者を支援する重要な事業であり、自治体として特徴を打ち出した事業推進が期待される。子どもの貧困問題を改善し負の連鎖を断ち切るために、助成型の奨学金の必要性は十分にあり、制度の有効性が認められる。平成29年度までは、他の奨学金制度との併用は不可であり、貸与型のものに限定されていたとのことで、今回はその制度について評価をしているが、すでに見直しを図り、平成30年度からは他の奨学金との併用も可能となり、償還免除型奨学金制度を導入するなど、学生にとって応募・利用しやすくなった点は一定の評価をしたい。</p> <p>評価指標は過去の実績をベースに目標値を設定することの妥当性が問われるところであるが、その見直しにも着手しているとのことであった。給付型奨学金制度の導入を通じて、将来の足立区人材育成に資する事業を推進していただきたい。</p> <p>奨学金制度の周知については、支援を必要とする人のところに情報が行きわたるよう、学校や関係機関との連携を図る取組みを行っているとのことであり、その点は評価できる。ただし、区内に住み区内で学ぶ中学生に周知はできているものの、区外の中学や高校に通う中高生に向けての周知が徹底されていない。今後、こうした生徒と保護者に対する周知方法についても工夫をしてほしい。また、国や東京都なども同様の制度を設けていることから、他の制度の動向をにらみながら、区が実施することの妥当性についての検討を含め、足立区ならではの若者支援制度について工夫してほしい。</p> <p>奨学金制度については、学力向上を促すためにも、成績要件で貸与額を段階的に設定するなど工夫も検討されるべきである、とする意見もあった。</p> <p>滞納者への督促については、力を入れているとのことであり、評価できる。過年度分については、債権放棄ではなく、出来る限り回収をはかり収納率を高めるよう、一層の工夫をしていただくとともに、効果的な手法について引き続き検討してほしい。</p>				
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成31年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存制度の大学高校の募集配分については、制度の存続を含め、新制度の実績や30年度の応募状況を勘案しながら31年度の前半までに決める予定である。</li> <li>・新制度の大学等入学準備金支援助成制度については、所得要件や周知方法等の一部見直しを行った。さらなる見直しが必要かどうかは今後の応募状況を勘案しながら検討する。</li> <li>・助成制度の利用者の声については利用者アンケートを実施し、ホームページやSNSで発信し、利用者増に繋げていきたい。</li> <li>・区外の学校の生徒や保護者に対しては、現在都立高校40校へ案内チラシと申請書セットを送付し、周知している。</li> <li>・足立区ならではの若者支援として、高等学校授業料の実質無償化や既存の貸付型育英制度の応募状況が低迷していることも踏まえ、国や東京都の制度を補完する大学等入学準備金支援助成制度、奨学金返済支援助成制度などの助成型育英制度を新たに発足させた。</li> <li>・経済的な理由による修学困難者の支援を優先しているので、成績によって貸与額を段階的に設定することは考えていない。</li> <li>・滞納者対策の催告は、6か月以上の未納者を対象としていたものを30年度から3か月以上とすることで、収納率の向上を図っている。さらに、弁護士に債権回収の委任を行い、効果があったため、31年度以降も引き続き継続する予定である。</li> </ul>				

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	4076 育英資金事業		
施策名	2.3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止		
記入所属	学校運営部・学務課・助成係		
電話番号	03-3880-5977	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	経済的理由により修学が困難な者に対し、修学に必要な学資金等の貸付を行うことにより、将来有望な人材を育成する。	庁内協働 情報システム課：システム運用管理等を依頼。各福祉課、区民事務所：制度周知のため募集要項等の配付を依頼。福祉管理課：システムの共同開発。28年度まで保守について執行委任していた。
	内容	貸付対象者 大学生、高校生、高等専門学校生、専修学校生 貸付内容 入学資金及び学資金 貸付者数 予約募集136名 緊急募集22名(平成29年度募集人数)	
根拠法令等	地方自治法241条、足立区会計事務規則、足立区育英資金貸付条例及び施行規則、足立区付属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 新規奨学生貸付人員 [単位] 人	募集定員を目標とする。 実績値は当該年度に審議会で採用決定し、後日実際に貸付した人数とする。	目標値	132	134	154	154	162
		実績値	23	39	48	60	
		達成率	17%	29%	31%	39%	
指標2 育英資金貸付額 [単位] 千円	過去3年間の実績の平均を目標とする。	目標値	99,548	86,462	67,793	54,010	48,378
		実績値	67,632	50,526	43,873	50,737	
		達成率	68%	58%	65%	94%	
指標3 現年度分償還金収納率 [単位] %	過去3年間の実績の平均を目標とする。	目標値	90	91	93	93	94
		実績値	92	94	94	94	
		達成率	102%	103%	101%	101%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
指標1は、一部償還免除型制度の導入等により3年連続増加した。指標2も貸付人数の増加に伴い、実績値、達成率共に前年度より増加している。指標3の現年度分償還金収納率は、口座振替の推奨、電話催告、休日訪問催告を行っており、前年度と同様に高い収納率となった。	総事業費	168,760	163,195	164,449	302,275		
	事業費	156,234	150,324	151,577	289,226	328,042	
	人件費	12,526	12,871	12,872	13,049		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	1.2	1.2	1.2	1.2		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	10,140	10,418	10,369	10,537		
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
一部償還免除型を第一希望とする申請者が29年度は多く、そのほとんどが通常型を第二希望としていたため、貸付人数が増加した。償還金についても、電話催告や休日訪問催告の継続実施、さらに支払督促事前通告などの様々な償還促進業務を行った結果、悪質滞納者が完済するなど、特に滞納繰越分の収納率が高くなった。	計	0.7	0.7	0.7	0.7		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	3,103	5,606	29,451	102,786	5,890
		基金	67,632	50,526	43,873	50,750	145,950
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	98,025	107,063	91,125	148,739	176,202		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input checked="" type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input checked="" type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
育英資金貸付については、東京都や国が新たな奨学金制度の創設や改正を行っており、事業環境が大きく変動している。しかし、子どもの貧困問題を改善し、負の連鎖を断ち切るためにも、区が担うべき役割は依然大きい。昨年度から外部有識者を交えて制度改革について検討した結果、新たに助成制度を新設することとなった。今後も、助成制度を中心に事業を推進していく。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:子育て支援推進事業

担当課:子ども政策課

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援関連事業として、子ども支援専門部会の運営、子育てガイドブックの作成、子育てパスポートの作成を行っている。</li> <li>・子育てパスポート事業がどのくらい区民に活用されているかが見えない状況である。都制度への一本化を進めるべきではないか。</li> </ul>																			
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てパスポート事業がどれだけ活用されているか把握ができていない。費用対効果が見えない事業なので抜本的に見直しをして欲しい。</li> <li>・東京都の「子育て応援とうきょうパスポート」はアプリ化がされており、協賛店も充実している。区内協賛店の消費喚起というメリットはあるものの、事務量や経費削減の面からも一本化に向けた検討を進めてみてはどうか。</li> </ul>																			
<p>区民評価意見</p>	<p>視点別評価</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> <th>点検項目</th> <th>ランク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業の必要性</td> <td>B+</td> <td>事業の周知度</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>事業手法の妥当性</td> <td>B</td> <td>補助金等の有効性</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適切さ</td> <td>-</td> <td>予算計上の妥当性</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	点検項目	ランク	点検項目	ランク	事業の必要性	B+	事業の周知度	B	事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	-	受益者負担の適切さ	-	予算計上の妥当性	B		
	点検項目	ランク	点検項目	ランク																
事業の必要性	B+	事業の周知度	B																	
事業手法の妥当性	B	補助金等の有効性	-																	
受益者負担の適切さ	-	予算計上の妥当性	B																	
<p>その他意見</p>	<p>国が進める子ども・子育て支援制度のもとで、足立区でも事業計画の策定が行われており、足立区としての子ども・子育て支援を推進していくという姿勢は評価できる。ただし、こども支援部会の開催は年に3回程度であり、限定的である。区民との協働・協創により、子ども・子育て支援の在り方を検討し、施策や事業について共に考える機会を積極的に設けていただきたい。</p> <p>足立子育てガイドブックは、産前産後などで必要とされる情報や、区内の病院の連絡先等をはじめ、子ども・子育てに関連して区民が必要とする情報が一冊にまとまっており、大いに必要な事業である。毎年編集の過程で加筆され、その年度の最新の情報を更新しながら工夫を重ねている点は評価できる。予算計上も十分妥当であると感じる。とはいえ、素晴らしい子育てガイドブックを作成しているにもかかわらず、区民への周知が十分であるとはいえない。地域で子どもを育てるという考え方に立てば、子どもを取り巻く多世代にガイドブックの存在が知られるような工夫とともに、ガイドブックをきっかけに、区内で子ども・子育てに関する情報プラットフォームとしての役割を担うことを期待したい。</p> <p>子育て支援パスポート事業については、費用と手間がかかる割には、効果は上がっていないようである。商店街ぐるみで地域の子どもを育てる機運を醸成することが期待される事業であるが、実際には、区が一括で受付・登録を行っており、また地域住民にも、この事業の意義が必ずしも浸透していないようである。確かにパスポートの協賛店数は毎年伸びているものの、区の方で区民がどれくらい利用しているかの実態がつかめておらず、あまり浸透しているようには見受けられない。また、区民や協賛店の生の声や統計的な費用対効果の把握もできていない。この事業を足立区として続けるのであれば、子育て世代の買い物マップ(例えばベビーカーで入れるお店や、授乳できる場所などが入った地図)を作成するなど、商店街を含めた地域全体で子育て世代を受け入れる機運を構築していくことこそが必要である。東京都の事業と一本化するかどうかについては、都の事業の展開を見守る必要があるが、この事業の意義を見直すとともに、対応を考える必要がある。今のままであれば、高額な費用が掛かっていることを考えても、一本化してしまったほうが良い。今後も区の事業を続けるのであれば、改めて、区民のニーズ、協賛店のニーズを把握したうえで、区として実施することの積極的な意義について検討していただきたい。</p> <p>保育所の待機児童対策などに追われており、事業推進のリソース不足とのことであったが、協創の意識を持って区民を巻き込んだ展開を考えていただきたい。</p>																			
<p>部内評価、庁内評価、区民評価を踏まえた平成31年度予算、事業計画の変更点</p>	<p>【子ども支援専門部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、子ども支援専門部会では、できるだけ多くのご意見をいただくため、委員のほかに特別部会員を設けている。</li> <li>・平成31年度は「子ども・子育て支援事業計画」の策定のため、会議の開催回数を年5～6回に増やすとともに、パブリックコメントを実施し、多くの方に子育て施策を考えていただくよう努めていく。</li> <li>・また、それに先立ち、平成31年度中に子育て中の約10,000世帯に対しニーズ調査を行う。</li> <li>・なお、子育ての分野は非常に広いので、利用者アンケートをはじめ、様々な機会を作り各事業の改善を図っていく。</li> </ul> <p>【子育てガイドブック】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てガイドブックについては、母子健康手帳交付時や区内への転入時に配付しているほか、庁内各関係所管課の窓口や子育てに関連する諸機関へ配布している。また、より多くの世代が手に取りやすいよう、住区センターや地域包括支援センターにも配布しているほか、各民生・児童委員などにも配付している。</li> <li>・30年8月に実施した子育てサロン、児童館や本庁舎などでの来場者インタビュー集計結果では、当該ガイドブックの認知度は100%だったが、さらに多くの世代・区民に存在を知ってもらい使ってもらえるよう、平成31年版の配布(31年4月)に向け窓口等での配布方法やPR方法などを工夫していく。</li> <li>・また、区ホームページにも掲載し、閲覧・印刷ともに可能であり、電子書籍としても公開している。今後もあんしん子育てナビなどとの連動等、既存のツールを有効活用していくとともに、その他の情報発信についても利用者のニーズや傾向を見極めながらより一層の充実を図っていく。</li> <li>・なお、協創プラットフォームについては、30年度「子どもの未来」「健康寿命の延伸」「空き家利活用」の3つをモデル事業として位置づけ検討中であり、その推移を注視していく。</li> </ul> <p>【子育てパスポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪者にインタビュー形式で調査を実施した結果、子育てパスポートについて75%が知っているものの、利用店舗は限定的で、利用回数も少ない状況であった。</li> <li>・また、東京都と足立区の両方の協賛店、浴場組合代表、商店街振興組合連合会の執行部からは「『子育て応援とうきょうパスポート』への移行で利用者の利便性がある、店舗等が子育てしやすい社会づくりに貢献していることをPRできる」といった意見をいただいた。都事業へ移行するメリットが大きいと考えられるため、移行意思のある協賛店は、子ども政策課が一括申請を行うとともに、区民の方へは2019年度中に移行周知を行い、2020年4月1日に都事業への完全移行を目指したい。</li> </ul>																			

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	3772 子育て支援推進事業		
施策名	2.1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実		
記入所属	子ども家庭部・子ども政策課・子策推進		
電話番号	03-3880-5266	E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	健やかに子どもを生み育てる環境づくりを推進するため、すべての家庭へ子育て支援を行う。	
	内容	子ども・子育て支援事業計画の推進 足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会の運営	
根拠法令等	子ども・子育て支援法、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進 [単位] 回	子ども・子育て支援事業計画策定・推進体制の整備のための子ども支援専門部会の開催回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	6	3	4	4	
		達成率	200%	100%	133%	133%	
指標2 あだち子育てガイドブック配付数 [単位] 部	目標値=ガイドブック配付予定数 実績値=ガイドブック配付数 ※目標値を印刷数から配付予定数に変更	目標値	22,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		実績値	22,000	20,000	20,000	20,000	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 子育て支援パスポート事業協賛店舗数 [単位] 店	子育てパスポート利用対象店舗(協賛店舗)数	目標値	750	750	750	750	750
		実績値	705	681	694	701	
		達成率	94%	91%	93%	93%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
【指標1】子ども・子育て支援事業計画に位置付けられている各事業の評価や計画自体の中間見直し検討のため、昨年度と同様に4回開催した。 【指標2】引き続き高い水準の配付実績を維持している。 【指標3】新規登録があり前年度を上回った。	総事業費	45,678	28,628	37,098	38,179		
	事業費	11,196	5,521	8,165	8,805	7,102	
	人件費	34,482	23,107	28,933	29,374		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	4	2.5	3.1	3.1		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	33,800	21,705	26,787	27,221		
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
	人数	0.2	0.4	0.6	0.6		
子ども・子育て支援事業計画の確実な実施のための評価・進捗管理やあだち子育てガイドブックの配布部数増など子育て支援の推進を図っている。 【貢献度】あだち子育てガイドブックによる効果的な情報発信や子育て支援パスポートによる支援など子育てしやすさに貢献している。 【波及効果】子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て支援施設の整備及び支援事業の推進につながる。 【協働】学識経験者や子育て支援関連団体の委員で構成される子ども支援専門部会における子育て支援施策に関する報告や検討。	内訳	計	682	1,402	2,146	2,153	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	2,569	1,377	1,152	1,390
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	45,678	26,059	35,721	37,027	5,712		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
子ども・子育て支援事業計画は、最終年である平成31年度までに目標を達成すべく、事業分析と進捗管理により着実に実施していく。あだち子育てガイドブックは、子どもの育ちを応援するしきみの情報発信として、更なる内容の充実と分かりやすい紙面づくりに努める。子育て支援パスポート事業は、東京都の実施している「子育て応援とうきょうパスポート事業」の動向に注視し、一本化に向けた検討を考えていく。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名：足立区職員互助会費用助成事務

担当課：人事課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員互助会に対し運営費の助成を行っている。</li> <li>・会費の1/2相当分を助成している。</li> <li>・会費収入と区助成金との割合は、 平成21年度 1:1 平成22,23年度 1:0.8 平成24,25年度 1:0.7 平成26～29年度 1:0.5</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度よりアウトソーシングを開始した。今後は、職員の要望を集約しながら福利厚生レベルを下げない範囲でのアウトソーシングの拡大検討を進めて行って欲しい。所管課もアウトソーシングとの兼ね合いも含め、補助金額の縮減を検討しているので、鋭意検討を実践に結び付けて行って欲しい。</li> <li>・使用者責任として適切な助成金負担割合をどう考えるか、他区の状況を見ながら検討してみてもどうか。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成31年度予算、 事業計画の変更点</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①委託業者に対しては、毎年、評価委員会を開催し、検討資料のために庁内アンケートを取るなどして、職員の要望を集約しながら改善の方法を模索している。今後も会費を下げ、補助金額の縮減が可能か、職員の要望を聞きながら丁寧に対応するとともに、福利厚生のアウトソーシング事業の拡大充実を図っていきたいと考えている。</li> <li>②助成金の負担割合については、現在では適正と考えるが、他区の動向をみながら不断の見直しを行っていく。現時点では会費収入に対する公費負担割合は23区中でも4番目に低い。</li> <li>③平成31年度予算は互助会会費を引き下げたことにより、当初予算26,000千円、前年度比4,000千円削減となる。</li> <li>④2020年度に導入される、会計年度任用職員については足立区職員互助会への加入条件、会費を2019年度(平成31年度)中に決定する。</li> </ol>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	3483 足立区職員互助会費用助成事務		
施策名	14.2 戦略的な人事管理・組織運営の推進		
記入所属	総務部・人事課・福利係		
電話番号	03-3880-5252	E-mail	jinja@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	地方公務員法に基づき職員に対する福利厚生の増進を図る。また、平成18年7月、区長会は地方公務員法の使用責任は各区が果たすことを決定した。	
	内容	足立区職員互助会の行う福利厚生事務に対し補助金を交付する。①カフェテリアプラン事業、②レクリエーション事業、③体育大会事業、④退職者準備事業、⑤文化祭事業・教養事業	
根拠法令等	地方公務員法第42条、足立区補助金等交付事務規則、足立区職員互助会に関する条例、足立区職員互助会事業助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 補助金交付額 [単位] 千円	足立区職員互助会への補助金 目標値＝予算額 実績値＝支出額	目標値	34,710	34,200	33,100	31,500	30,000
		実績値	33,100	32,100	30,600	30,100	
		達成率	105%	107%	108%	105%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
会員数の減により会費収入も減少していることから助成金額は減少している。 会費収入: 区助成金 1:0.5(平成26~29年度) 1:0.7(平成24、25年度) 1:0.8(平成22、23年度) 1:1(平成21年度) 会員数: H28(4003名)→H29(3918名)	総事業費	68,648	68,627	67,131	63,543		
	事業費	33,100	32,100	30,600	30,100	30,000	
	人件費	35,548	36,527	36,531	33,443		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	3.4	3.4	3.4	3.4		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価) 足立区職員互助会事務事業に要する費用のうち、区事業主負担分として適切に支出した。	計	28,730	29,519	29,379	29,855		
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
○内容 カフェテリアプラン事業、職員のレクリエーション事業、体育大会事業、退職者準備事業、文化祭・教養事業を実施 ○負担金の算出基礎 会費掛金×0.5 常勤職員は給与月額5/1,000で上限1,500円 再任用・再雇用および要綱非常勤職員は一律800円	内	人数	2	2	2	1	
	計	6,818	7,008	7,152	3,588		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	6,147	11,426	11,159	10,989	6,720
		基金	0	0	0	0	0
起債		0	0	0	0	0	
一般財源	62,501	57,201	55,972	52,554	23,280		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input checked="" type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input checked="" type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
平成29年度はプロポーザルを行い福利厚生事業のアウトソーシング事業者を決定した。今後も、社会情勢の変化に適切に対応するとともに、創意工夫を重ね、職員のために効率的な事業運営を進め、もって公務の効率的運営に寄与していく。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:生活安全支援事務

担当課:危機管理課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯カメラ設置に係る補助金は「町会・自治会街角防犯カメラ設置費用助成」と「防犯カメラ設置助成」の2種類の似たような補助制度がある。</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>類似の補助制度が複数存在しており、わかりにくい。</li> <li>様々な補助制度があった関係でその都度、区の補助要綱を制定してきた事情があるにせよ、統合等、見直しを視野に入れた上で、補助要綱の整理をお願いしたい。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成31年度予算、 事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防犯カメラ設置助成」は平成16年度に要綱を制定し、4つの商店街及び澁江町会自治会連合会を対象に設置費用の助成を行った。本制度により設置したカメラは全て有線ケーブルにおいてネットワーク化されており、各事務所に設置されたモニターにより、画像の閲覧が可能となっている。</li> <li>また、区の防犯施策上、継続的な使用が求められることから、別に「維持補修等に対する助成金交付要綱」を制定し、維持補修費を助成している。</li> <li>「町会・自治会街角防犯カメラ設置費用助成」は、平成25年に要綱を制定し、町会・自治会を対象に現在も助成を行っており、本制度による設置団体数は、平成30年度末で73団体となる予定である。当制度により設置したカメラは大部分がスタンドアロン型であり、ネットワーク化はされておらず、画像を閲覧する際には、本体からSDカードもしくは画像をカメラの周辺にてダウンロードを行う必要がある。</li> <li>「防犯カメラ設置助成」は初期投資が高額であり、またメンテナンス費用も高額であるため、本要綱での新設は行っていない。</li> <li>一方で、「町会・自治会街角防犯カメラ設置費用助成」は初期投資は比較的安価であるが、使用年数を8年としており、7年目まではメンテナンス費用を補助していない。</li> <li>この2本を統合すると、新設、メンテナンスともに補助経費がかさむことから、当面は統合することなく、状況の分析に努めたい。</li> </ul>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

[29] くらしー安全

事務事業名	16034 生活安全支援事務		
施策名	5.4 ビューティフル・ウィンドウズ運動のさらなる推進		
記入所属	危機管理部・危機管理課・生活安全		
電話番号	03-3880-5838	E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	【重点プロジェクト】 ■ビューティフル・ウィンドウズ運動(各部)	庁内協働
	内容		
根拠法令等	地域住民団体が、安全で安心な地域社会形成のために行なう自主的な活動の推進を図るため、必要な物品の購入及び地域防犯活動やカメラ維持補修等に対する助成を行なう。 (1)地域防犯活動助成(防犯パトロール等実施団体への装備品助成)(2)防犯カメラ維持補修等助成(3)区内防犯パトロール事業委託(4)防犯防火対策啓発事業(5)青色灯パトロール車運行管理(6)街角防犯カメラ賃借料等		
根拠法令等	足立区生活安全条例、足立区地域防犯活動助成金交付要綱、足立区防犯カメラ維持補修等に対する助成金交付要綱、自主防犯活動における青色回転灯装着に対する助成金交付要綱、足立区街角防犯カメラの設置及び運用に関する要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 青パト出動回数 [単位] 回	安全安心パトロール隊の青パトによる防犯パトロール回数 目標値＝前年度実績の5%増 実績値＝区青パト車のパトロール出動回数	目標値	1,944	2,289	2,328	2,284	2,205
		実績値	2,180	2,217	2,175	2,100	
		達成率	112%	97%	93%	92%	
指標2 ビューティフル・ウィンドウズ運動認知率向上啓発イベント [単位] 回	BWM認知率向上による防犯力向上のための啓発イベントの回数 目標値＝イベント予定数 実績値＝実施回数	目標値	90	95	90	90	125
		実績値	91	86	90	119	
		達成率	101%	91%	100%	132%	
指標3 街角防犯カメラ設置台数 [単位] 台	商店街、町会、共同住宅等に設置したカメラ台数※定点カメラ・インターホンカメラ含む 目標値＝設置予定台数 実績値＝設置累計台数	目標値	1,066	1,127	1,219	1,500	1,700
		実績値	1,067	1,139	1,298	1,413	
		達成率	100%	101%	106%	94%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
【指標1】登録隊員数は増加しているが、出動回数の増加につながらず、目標を達成できなかった。【指標2】例年、参加していたイベントのみならず、「国際まつり」等の機会を新たに捉え各種イベントに積極的に参加したことにより、目標を達成することができた。【指標3】町会・自治会による設置数が増加した一方、インターホンカメラの設置時期が当初見込みとの差が生じ目標を達成できなかった。	総事業費	165,203	155,967	160,549	224,052		
	事業費	122,866	118,454	123,898	183,433	233,020	
	人件費	42,337	37,513	36,651	40,619		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	3.8	3.11	3	3.4		
	計	32,110	27,001	25,923	29,855		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
	人数	3	3	3	3		
	計	10,227	10,512	10,728	10,764		
刑法犯認知件数が増加に転じた状況の中、各種施策を積極的に展開し、また施策内容等について、あだち広報、講演会等を活用し、広く広報に努めた結果、世論調査において「治安が良い」と回答した方が統計史上最多となる54.3%となった。【貢献度】刑法犯認知件数の減少に貢献し、ピーク時から1万件以上の減少となった。【波及効果】区民の体感治安の向上と併せ、区のイメージアップにつながっている。【協働】地域・警察・各種団体等と協働して、事業を行っている。	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	都支出金	12,566	6,786	8,814	17,284	23,172	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	50	140	0	0	
	基金	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	
	一般財源	152,637	149,131	151,595	206,768	209,848	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する			
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している <input type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある			
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input type="checkbox"/> 一部配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
刑法犯認知件数について、平成30年は都内年間ワースト1から何としても脱却し、目標である平成31年(東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催前年)までに5,000件台とすることを達成するために、町会・自治会への防犯カメラ設置補助、青パトの増車等、地域の防犯活動支援を積極的に行い、防犯環境の強化を図る。自転車盗難対策や特殊詐欺対策については、自転車施設義務化条例の周知、自動通話録音機の貸出等を行うほか、啓発物品の活用等により防犯意識の啓発を図っていく。また、ビューティフル・ウィンドウズ運動をさらに拡大するため、啓発活動を積極的に行い、認知率の向上を図る。						

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:施設保全事務

担当課:営繕管理課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 建築基準法第12条に規定される建築物、建築設備点検、防火設備点検を外部委託により確実に実施し、点検結果を工事に反映させることで施設利用者が安全に利用できるようにしている。</li> <li>▪ 区施設の管理所管からの相談に対して当該施設の現場調査を行い、必要に応じて修繕工事の案内をしているとともに、営繕一元化予算の中で改修工事につなげている。</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 建築物の安全及び保全に資する当該事務に関しては、引き続き適切に実施されたい。</li> <li>▪ ただし、予算額と決算額の乖離が大きい。緊急対応のための予算を確保する必要性は理解できるものの、適正な予算編成・執行等の運用に努めていただきたい。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた平成31年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 建築基準法第12条に基づく点検については、これからも適正に実施し、必要に応じて工事につなげていく。</li> <li>▪ 平成25年度に建築物の外壁全面打診を、平成26年度からは建築物・建築設備点検を委託しているが、落札業者とそれ以外の入札業者との入札額に乖離があるため、予算計上にあたっては、数社から見積をとり、その平均値を計上している。</li> <li>▪ 入札結果をみると、平成30年度についても入札業者間で入札金額に大きな乖離がある。</li> <li>▪ 特に、防火設備点検委託については、法改正により平成30年度から新たに委託を開始したが、実際業務として点検作業を実施することが初めてということもあり入札業者間の乖離が大きい。</li> <li>▪ 落札金額を参考に予算を計上した場合、入札参加者のいずれもが予定価格を上回り、入札不調となる可能性が大きい。</li> <li>▪ 以上の理由から、平成31年度の予算計上にあたっては、前年度並みとした。</li> <li>▪ 今後実施していく中で、入札状況をみながら予算の適正化を図っていく。</li> </ul>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	5169 施設保全事務		
施策名	16.3 公有財産の活用と長寿命化の促進		
記入所属	資産管理部・営繕管理課・施設点検係		
電話番号	03-3880-5417	E-mail	eizen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	区施設の適切な維持管理と修繕により適正な施設環境を維持し、区民サービスに寄与する	庁内協働 各施設主管課：施設管理を担う各主管課との協働により、保全の施行に関する技術支援などを通して、区施設全体の統括的な適正管理を図っている。
	内容	区施設の建築基準法に基づく法定点検、維持管理・修繕の支援	
根拠法令等	建築基準法、足立区建築物等保全規程		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 点検施設数 [単位] 施設	建築基準法第12条に基づく点検を行った施設数 [目標値]実施予定施設数 [実績値]実施施設数	目標値	48	85	67	202	197
		実績値	48	85	66	202	
		達成率	100%	100%	99%	100%	
指標2 施設維持管理相談件数 [単位] 件	施設の維持管理に伴う各施設主管課からの相談件数 [目標値]受付見込み件数 [実績値]受付件数	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	111	134	136	138	
		達成率	111%	134%	136%	138%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30
【指標1】建築基準法の改正を受けて、29年度は対象施設全部に対し建築設備点検を毎年実施することとなったため、202件となった。30年度については、民営化や解体により施設数が減となり197件とした。 【指標2】維持管理に関する相談件数は、設置年の関係から各施設で改修周期が重なり、近年増えている。	総事業費	78,805	50,052	49,769	52,729	
	事業費	9,428	11,820	11,629	17,605	47,649
	人件費	69,377	38,232	38,140	35,124	
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	
	人数	7	4	4	4	
【事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)】 法12条に基づく点検結果や維持管理相談を受け、各施設主管課と連携し不具合対応を行い、施設の安全確保や適切な管理を図ることができた。 【貢献度】法定点検の結果や維持管理相談等による調査結果は、今後の実施工事の優先順位判断の根拠となる。 【効率性】法定点検は専門技術を有する資格者によって行われなければならない、さらに法改正により、資格要件、点検項目が強化された。毎年確実に区の対象施設を全て実施するため、外部業務委託が適している。	内非	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588
	常勤	人数	3	1	1	0
	計	10,227	3,504	3,576	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
一般財源	78,805	50,052	49,769	52,729	47,649	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している <input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input checked="" type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない <input type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input type="checkbox"/> 検討可能 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 一部配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
平成26年度からは法12条点検の点検結果を施設主管課と情報共有し、施設定期点検及び営繕工事要望の主管課ヒアリング時にも用いるなど、確実に維持管理に反映できるような体制としてきた。引き続き予算編成にあたっては、工事選定の判断基準に点検結果を反映させるとともに、設計委託の参考資料として活用を図る。	
また、建築基準法の改正に伴い、点検対象施設全てについて、平成29年度から建築設備点検を毎年外部委託により実施すると共に、平成30年度からは新たに防火設備点検を実施し、施設の安全をより一層確保していく。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名：国民健康保険給付事務

担当課：国民健康保険課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険被保険者に対し、療養の給付、出産育児一時金、葬祭費、高額療養費の支給を行う。</li> <li>被保険者の数は減少傾向にあるが加入者の高齢化や医療の高度化により一人あたりの療養給付費は増加している。</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度はレセプト内容審査による節減額が目標値を大きく下回っており、区の損失ととれる状況である。委託仕様書の中に適切な目標節減額を盛り込み、毎年度評価すべきではないか。</li> <li>当該事務の必要性を区民に分かり易く説明する必要がある。</li> <li>具体的には、国保制度の安定的な運営が主目的だとすれば、歳出面では、レセプト点検やジェネリック医薬品の普及が効果的である旨、周知が図られるべきと考える。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成31年度予算、 事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託仕様書への目標節減額の盛り込みと評価について レセプト内容審査とは、レセプト点検と過誤点検の二つに分けられる。</li> <li>【レセプト点検】 レセプト点検については、30年度より実績の高い国民健康保険団体連合会に委託先を変更した。 目標節減額については国保連の規定した各自治体共通の仕様書による契約となるため、盛り込むことは出来ない。 一方、30年度における各月の節減額はいずれも昨年度の23区平均を上回っており、高い効果が挙げられていると言える。 今後とも、毎月の実績を注視していく。</li> <li>【過誤点検】 過誤点検は、医療機関等の請求における所得区分誤りが多くを占める。 29年度は、限度額証の更新に対し全件勧奨を行う等、区の事務改善により医療機関等の誤った請求を減少させることが出来た。 そのため今後、過誤点検実績も逡減することが見込まれる。</li> <li>●レセプト点検及びジェネリック医薬品普及が効果的であることの周知について 医療費適正化において、レセプト内容審査の強化やジェネリック医薬品の普及は重要であると考えている。 レセプト内容審査については、区及び医療機関、国保連間における内部的な事務であり、他区等の情報収集に努めるなど、事務の効率化を推進していく。 ジェネリック医薬品の普及については、現在、実施している国保だよりやホームページ、ジェネリック差額通知等の啓発に加え、ツイッターやフェイスブックを活用するなど更に積極的にPRしていく。</li> </ul>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	10519 国民健康保険給付事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係		
電話番号	03-3880-5111(内線1657)	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	国民健康保険被保険者に対し、保険給付を行う。	
	内容	国民健康保険被保険者に対し、療養の給付、出産育児一時金・葬祭費・高額療養費の支給を行う。	
根拠法令等	国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 診療報酬明細書(レセプト)の枚数 [単位] 千枚	目標値: 前年度実績を参考に算出 実績値: 国民健康保険団体連合会から送付されるレセプトの枚数 【低減目標】	目標値	3,200	3,200	3,200	3,100	2,900
		実績値	3,181	3,125	3,079	2,849	
		達成率	101%	102%	104%	109%	
指標2 被保険者一人あたりの療養給付費の額 [単位] 千円	目標値: 前年度実績値の1%減 実績値: 療養給付費(保険者負担分) / 平均被保険者数 【低減目標】	目標値	221	218	222	229	234
		実績値	220	224	231	236	
		達成率	100%	97%	96%	97%	
指標3 レセプトの内容審査による支払節減額 [単位] 千円	目標値: 25年度実績を参考に算出 実績値: レセプトの内容審査を通じて支払いを節減することができた額	目標値	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
		実績値	156,281	136,896	137,979	92,506	
		達成率	104%	91%	92%	62%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30
指標1及び指標2: 国民健康保険被保険者数の減少に伴いレセプト枚数は減少傾向であるが、被保険者一人あたりの療養給付費は増加傾向が続いている。加入者の高齢化や医療の高度化が影響していると考えられる。指標3: 受託者の業務習熟が難しく目標値を下回った。今年度より本業務に実績のある国保連に受託先を変更し、実績の向上を目指す。	総事業費	57,061,547	56,869,736	55,027,170	51,662,355	
	事業費	56,875,417	56,758,544	54,992,001	51,630,656	68,415,014
	人件費	186,130	111,192	35,169	31,699	
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781	
	人数	20.01	12	4.07	3.61	
	計	169,085	104,184	35,169	31,699	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588
	人数	5	2	0	0	
	計	17,045	7,008	0	0	
指標1及び指標2: 加入者の高齢化や医療の高度化は今後も続くと思われる。医療費通知の送付やジェネリック医薬品の利用促進による給付の適正化を進めることが今後も重要と考える。なお、29年3月調剤分の足立区内におけるジェネリック医薬品割合は68.4%で、4年連続で23区中第1位を維持している。(H29.9厚労省公表資料より) 指標3: 本業務の実績向上は、経験年数によるところが大きい。実績のある受託先に変更することにより、支払節減の向上を目指す。(目標値は29年度を維持する)貢献度: 療養費等の給付は、被保険者の健康保持・増進に貢献している。	国庫支出金	13,874,163	13,108,577	13,488,200	13,165,461	0
	都支出金	3,696,160	3,539,141	3,551,892	3,375,946	50,639,477
	受益者負担金	0	0	0	0	4
	その他特定財源	35,073,228	35,478,658	34,437,390	33,364,532	15,866,368
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
財源内訳	一般財源	4,417,996	4,743,360	3,549,688	1,756,416	1,909,165

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 増大している	<input type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある	<input checked="" type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している	<input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である	<input type="checkbox"/> 協働の可能性はある	
	環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している	<input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
医療費の適正化に向けた施策を引き続き推進していく。具体的には、①単月点検や縦覧点検を国保連へ委託するとともに、高額レセプトの重点点検を強化することで医療費節減に努める。②ジェネリック医薬品差額通知によるジェネリック医薬品の普及に努めるとともに、データヘルス推進課と連携し、特定健診の受診率向上と糖尿病重症化予防の取り組みを進め、医療費の適正化を図っていく。						

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名: 福祉資金償還事務

担当課: 福祉管理課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<p>29年度より滞納債権について、弁護士委託による連絡書送付、訴訟の提起といった手法をとることにより回収が進んだ。</p>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・償還額が高額かつ悪質性が認められる等の対象案件に今後も効果的に弁護士を活用して欲しい。</li> <li>・また、残された案件数や費用面も考慮し、弁護士や徴収嘱託員の活用については時期を限定し対応して欲しい。</li> <li>・弁護士委託に費用対効果が認められるのであれば、債権回収が進まない所管にそのノウハウを発信して欲しい。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成31年度予算、 事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象債権については、「福祉管理課所管債権の回収及び放棄に関する事務処理マニュアル」に従って、①区からの催告に全く連絡がない、または分納誓約不履行の案件に対しては「弁護士による催告」、②それにも反応がない案件のうち滞納額30万円を超えるものに対しては「弁護士から内容証明郵便送付、交渉、訴えの提起」を行い、効果的に弁護士を活用していく。</li> <li>・消滅時効が完成している債権の処理については、平成29・30年度で概ね終了する。残された案件の処理は「福祉管理課所管債権の回収及び放棄に関する事務処理マニュアル」に沿って進めるが、償還額が高額かつ悪質性が認められる等で優先順位をつけ、費用面を考慮し、弁護士を活用していく。 弁護士委託料(平成31年度予算2,156千円、前年度比990千円削減)</li> <li>・徴収嘱託員定数の見直しについては、福祉資金貸付金のほか、保育料(子ども施設入園課)、児童手当等返還金(親子支援課)等を含めた債権の件数・金額及び現在の徴収嘱託員の雇用満了期間も考慮のうえ検討していく。 (2020年度職員定数要求時までには検討する。)</li> <li>・弁護士委託による債権回収の効果は、収納率向上対策委員会において発信し、活用を希望する所管には個別にノウハウを伝えている。</li> </ul>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	3669 福祉資金償還事務		
施策名	7.4 ぐらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的 福祉資金貸付の償還を適正かつ効率的に行う。 内容 1) 徴収嘱託員による訪問徴収 随時 2) 納入通知書発送 年4回 3) 督促状発送 年12回 4) 催告書発送 年4回	庁内協働	1 各課所管の債権管理 福祉管理課：福祉貸付金等 親子支援課：児童手当返還金等 子ども施設入園課：保育料 地域調整課：被災者応急資金貸付金 2 債権管理システム共同運用：学務課
根拠法令等	足立区生業資金貸付条例及び同施行規則、足立区応急小口資金貸付条例及び同施行規則、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例及び同施行規則 その他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 訪問徴収額 [単位] 千円	目標値 前年の徴収実績の百万未満切り上げ数値	目標値	53,000	49,000	48,000	49,000	47,000
		実績値	48,907	47,512	48,113	46,467	
		達成率	92%	97%	100%	95%	
指標2 貸付金の償還率 [単位] パーセント	目標値 前年の償還率の小数点以下切り上げ数値	目標値	30	30	30	32	33
		実績値	29.7	29.8	31.7	32.7	
		達成率	99%	99%	106%	102%	
指標3 口座振替の割合 [単位] パーセント	目標値 前年度の実績の小数点以下切り上げ数値(平成30年度目標値から) 実績値 現年度償還件数に占める口座振替の割合	目標値	43	45	50	50	52
		実績値	42.9	46.1	48.1	51.1	
		達成率	100%	102%	96%	102%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
指標1について、貸付金の徴収額は増加したものの、保育料の徴収額が減少し、全体として目標値を下回った。これは保育料の欠損処理に伴う対象件数の減少によると思われる。指標2については、新たに弁護士の委託や支払督促を実施したことで、停滞していた債権の回収が進み目標値を上回った。指標3については、納付書送付の際に、口座振替勧奨の案内を同封した結果、目標を上回った。	総事業費	43,046	42,542	42,272	46,586		
	事業費	3,973	2,386	1,686	5,664	4,601	
	人件費	39,073	40,156	40,586	40,922		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	1.8	1.8	1.8	1.8		
	計	15,210	15,628	15,554	15,806		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
	人数	7	7	7	7		
償還開始後3か月以上納付がなかった方に対して、納付交渉や生活状況の把握のため、徴収嘱託員の訪問を積極的に行った。また、区貸付金の長期未納債権について、弁護士名での連絡書送付、弁護士を代理人とした訴訟の提起、区職員による支払督促申立を行い、文書送付・訪問だけでは回収できなかった債権についても回収することができた。 【貢献度】徴収活動を通じて、未納者の生活状況を把握することができ、必要に応じて担当部署との連携を図ることにより、最低限必要な生活支援が可能となる。	内訳	計	23,863	24,528	25,032	25,116	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
一般財源	43,046	42,542	42,272	46,586	4,601		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input type="checkbox"/> ある	<input checked="" type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である	<input checked="" type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
協働	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input type="checkbox"/> 該当しない
	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している	<input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である	<input type="checkbox"/> 協創の可能性はある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している	<input type="checkbox"/> 該当しない	

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
厳しい経済状況の中、定期的に返済できない生活困窮者が増えているが、滞納者に対しては、催告書発送や訪問徴収を行うほか、必要に応じて支払督促の申立てや弁護士による法的処理(訴訟など)を行い、回収を進めていく。回収困難な長期未納債権については、弁護士による検証を受け、債権放棄・不納欠損の処理を進める。						

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名:若年者の健康づくり事業

担当課:データヘルス推進課

<p>現状・課題・ 問題点等</p>	<p>健診機会の少ない18歳から39歳を対象に申込制で無料にて健診を実施し、40歳からの特定健診受診と健康意識の向上につなげている。受診後フォローを含めた効果向上を図り、各保健センター等で実施している一方で1回あたりの受診者数にも上限枠がある。</p>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層が早くから生活習慣に関する知識を習得することは、健康の維持、病気の早期発見治療と将来的な医療費の縮減に効果が期待されることから、積極的に受診体制を見直し目標値の達成を目指して欲しい。</li> <li>・健診の案内チラシは、受診したくなる様にインパクト、見易さについて修正を検討して欲しい。</li> <li>・若年層からの健康づくりは大切と考える。ただ、受け皿が少ないような気がする。多様な健康づくりのメニューを生み出してほしい。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価 を踏まえた 平成31年度予算、 事業計画の変更点</p>	<p>若年者健診は、健診の機会が少ない18歳から39歳までの区民を対象に健診を実施し、生活習慣病の早期発見・早期治療を行うことで、健康寿命の延伸や医療費の適正化につなげる事業である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①平成31年度は、定員増(1,560人→2,000人)や土曜の実施回数増(9回→12回)など、柔軟な健診体制を実現するとともに、要指導者への保健指導を充実させていくため、健診業務について、職場健診などの実績のある事業者に委託することを予定している。</li> <li>②35歳の対象者には受診勧奨通知の発送を予定している。通知については、健診結果データ等を活用し、説得力のある内容にしていく。</li> <li>③健診に足を運べない方の健康意識を高める目的で実施している簡易血液検査については、対象を18歳から39歳までの区民に拡大することで、多くの区民に自身の健康状態を確認できる機会を提供する。</li> </ol>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	19809 若年者の健康づくり事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	受診機会の少ない18歳から39歳(年度末年齢)の区民を対象に生活習慣病予防のための若年者の健康づくり事業を実施する。	庁内協働 中央本町保総課・保健センターへの予算配分に係る常勤3.84人、非常勤2.52人分の人件費を含む。
	内容	生活習慣病予防のため各保健センターで血液検査等を実施し、保健・栄養・歯科による個別指導を実施する。	
根拠法令等	足立区40歳前の健康づくり健診実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 受診者数 [単位]人	平成26・27年度は、定員の80%を目標値とした。平成28、29年度は定員数とする。	目標値	1,055	1,900	1,560	1,560	1,400
		実績値	862	1,792	1,379	1,346	
		達成率	82%	94%	88%	86%	
指標2 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
平成28、29年度は定員数を目標値としている。 。 申込者数は定員数の95%の達成率であり、募集時点ではほぼ定員を満たすが、当日キャンセルが一定数発生する。このため、受診者数では目標に達せず昨年度を下回った。定員数を超えての募集はできないことから、平成30年度からは、目標値を当日キャンセルを考慮した数値とした。	総事業費	43,594	68,688	51,840	44,976		
	事業費	4,870	12,310	2,257	2,215	9,832	
	人件費	38,724	56,378	49,583	42,761		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	3.57	4.52	4.36	3.84		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	30,167	39,243	37,675	33,719		
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
	人数	2.51	4.89	3.33	2.52		
	計	8,557	17,135	11,908	9,042		
	財源内訳 健診の機会が少ない18歳から39歳の区民を対象に生活習慣病予防のための若年者健康づくり事業(40歳前の健康づくり健診)を実施している。 貢献度: 健診機会の少ない若年者に健診の機会を提供し、生活習慣病に対する区民の意識を高めることで、生活習慣病の重症化予防や、発症予防に貢献している。 波及効果: 健康の維持増進と健康に関する情報の普及啓発及び早期発見・早期治療による医療費の削減につながっている。	国庫支出金	1,678	0	0	0	0
都支出金		0	0	0	0	0	
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債		0	0	0	0	0	
一般財源		41,916	68,688	51,840	44,976	9,832	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 増大している <input type="checkbox"/> 変わらずにある <input type="checkbox"/> 減少している <input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい <input checked="" type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい <input type="checkbox"/> 中位 <input type="checkbox"/> 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 特にはない <input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input type="checkbox"/> 出来ない <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input type="checkbox"/> 困難である <input checked="" type="checkbox"/> 検討可能 <input type="checkbox"/> 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討を要する <input type="checkbox"/> 負担導入は困難 <input type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input type="checkbox"/> 協働している <input checked="" type="checkbox"/> 協働は困難である <input type="checkbox"/> 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している <input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している <input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合による終了 <input type="checkbox"/> 休止・終了
若い世代に健診を実施することで、将来的な生活習慣病予防や意識啓発に有効である。	
平成28年度から1日制の健診とすることで、受診しやすい環境づくりを行っているが、保健センターでの実施には、日程や定員に限られる等の課題がある。平成31年度以降に向けて、対象者の見直し、簡易血液検査の導入等を含め、抜本的な健診体制の見直しを行い、さらに受診しやすい環境を作るとともに、保健指導の充実を図っていく。	

一般事務事業・行政評価意見 反映結果報告書

事務事業名: 明るい選挙推進のための常時啓発事務

担当課: 選挙管理委員会事務局

<p>現状・課題・問題点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙啓発ポスターコンクールや高校での出前授業など若年層に焦点をあてた活動を行ったが、全体の投票率は向上しなかった。</li> <li>2019年に予定される足立区議会議員・足立区長選挙、参議院議員選挙に向け、高校による模擬選挙・出前授業の拡大・定着化や、動画によるPRなど若者に寄り添った啓発を模索し実施する。</li> </ul>
<p>庁内評価意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年層への選挙啓発は、投票率向上に繋がるものであり、効果的な啓発を実施していただきたい。</li> <li>また、現在行っている模擬選挙のように、選挙が自分の住む街にどのような変化をもたらすのか、具体的にイメージできる啓発を進めてほしい。</li> <li>なお、啓発物品の購入にあたっては、啓発活動に効果的なものを選定していただきたい。</li> </ul>
<p>部内評価、庁内評価を踏まえた平成31年度予算、事業計画の変更点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に開始した、新有権者のDM発送等の若年層啓発を継続するとともに、動画媒体によるPR等、若年層に寄り添った啓発を行っていく。</li> <li>平成30年度に作成した、模擬選挙等の紹介DVDを用い、区内11の高校に実施を促したところ、模擬選挙・出前授業の実施予定校数が前年の5校から8校となった。平成31年度も継続し高校に実施を促していく。</li> <li>模擬選挙のテーマについて、実際の選挙をイメージすることができ、生徒の興味を惹くような題材を実施校と都度検討していく。</li> <li>年に1回程度行っている若者の投票率向上に向けた意見交換会や、模擬選挙・出前授業の後に行うアンケートで意見を伺い、効果的な啓発物品の選定を行う。</li> </ul>

足立区 平成30年度事務事業評価調書(平成29年度事業実施分)

事務事業名	4192 明るい選挙推進のための常時啓発事務		
施策名	14.1 効果的かつ効率的な区政運営の推進		
記入所属	選挙管理委員会事務局・選挙管理委員会事務局・管理係		
電話番号	03-3880-5581	E-mail	senkyo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	選挙人の政治意識の向上と参政意欲の向上を図ること。	
	内容	明るい選挙推進委員による話し合い活動、明るい選挙推進委員セミナー、明るい選挙推進委員研修会、選挙四季の発行(年4回)、明るい選挙推進啓発ポスターコンクール	
根拠法令等	公職選挙法第6条第1項、選挙をきれいにする国民運動推進本部設置要領、東京都明るい選挙推進協議会規約、足立区明るい選挙推進協議会規約		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	26	27	28	29	30
指標1 選挙啓発ポスターコンクールの応募数 [単位] 件	目標値＝前年度応募数 実績値＝今年度応募数	目標値	536	450	300	650	540
		実績値	450	297	641	539	
		達成率	84%	66%	214%	83%	
指標2 明るい選挙推進委員セミナーの参加者数 [単位] 人	目標値＝推進委員の数×2 実績値＝セミナー(前期・後期)の参加者数	目標値	250	250	250	238	244
		実績値	151	160	154	152	
		達成率	60%	64%	62%	64%	
指標3 足立区の投票率 [単位] %	目標値＝目標とする投票率 実績値＝執行された選挙の投票率 (平成29年7月2日執行東京都議会議員選挙)	目標値	56	55	55	55	55
		実績値	50.2	46.07	52.34	50.92	
		達成率	90%	84%	95%	93%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	26	27	28	29	30	
指標1は引き続き高校からの応募もあったが、前年度の応募者数を下回った。 指標2は後期セミナーで東京都選挙管理委員会広報啓発担当課長を招き講演を行ったが、前年度の参加者数を若干下回った。 指標3は若年層に焦点をあて啓発活動を行ったこともあり、全体の投票率は上がらず目標値を下回った。	総事業費	18,770	19,223	19,135	24,118		
	事業費	1,870	1,859	1,853	6,556	5,037	
	人件費	16,900	17,364	17,282	17,562		
	平均給与	8,450	8,682	8,641	8,781		
	人数	2	2	2	2		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	16,900	17,364	17,282	17,562		
	非常勤	平均給与	3,409	3,504	3,576	3,588	
	人数	0	0	0	0		
	計	0	0	0	0		
	平成29年度は新有権者へのDM発送や、「18歳からの投票立会人」の高校・大学へのアプローチ、高校での出前授業・模擬選挙の拡充(模擬選挙5回、出前授業2回)など、若年層に焦点を当てた啓発活動を行った。 波及効果:投票率の向上は「まちの未来を考える担い手」の増加につながり、他の政策に影響を及ぼしている。 協働:明るい選挙推進委員と協働して、平常時及び選挙時の啓発活動を行った。また、18歳からの投票立会人経験者へ啓発活動に協力してもらった仕組みを構築した。	内訳	国庫支出金	0	0	0	0
都支出金		0	0	0	0	0	
受益者負担金		0	0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	0	
基金		0	0	0	0	0	
起債		0	0	0	0	0	
一般財源		18,770	19,223	19,135	24,118	5,037	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	<input type="checkbox"/> 増大している	<input checked="" type="checkbox"/> 変わらずにある	<input type="checkbox"/> 減少している	<input type="checkbox"/> その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する		
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか?	<input checked="" type="checkbox"/> 大きい	<input type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか?	<input type="checkbox"/> 大きい	<input checked="" type="checkbox"/> 中位	<input type="checkbox"/> 小さい	
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ある	<input type="checkbox"/> 特にはない	<input type="checkbox"/> 内部業務(全体波及)	
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 出来ない	<input type="checkbox"/> 検討可能		
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	<input checked="" type="checkbox"/> 困難である	<input type="checkbox"/> 検討可能	<input type="checkbox"/> 実施済み	
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	<input type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 検討を要する	<input type="checkbox"/> 負担導入は困難	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 協働している	<input type="checkbox"/> 協働は困難である	<input type="checkbox"/> 協働の可能性はある	
	環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	<input type="checkbox"/> 配慮している	<input checked="" type="checkbox"/> 一部配慮している	<input type="checkbox"/> 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合による終了	<input type="checkbox"/> 休止・終了
若年層の政治・選挙への関心を高め、投票率向上につなげるため特に次に啓発事業を展開していく。						
①平成29年度に力を入れた、新有権者へのDM発送、高校・大学への18歳からの投票立会人アプローチを引き続き行う。②高校における模擬選挙・出前授業の拡大及び定着化をすすめる。③平成31年執行予定の足立区議会議員選挙・足立区長選挙・参議院議員選挙に向け、動画によるPRなど若者に寄り添った啓発を模索し実施する。						